

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会  
令和7年9月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

			( 頁	部局別審査資料における頁番号
I	人	.....	該当なし	該当なし
II	経 済	.....	123	5
III	社 会	.....	131	13
IV	環 境	.....	137	19





## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1) 森林・林業人材育成事業</p> <p>予 算 額            48,172,000 円</p> <p>決 算 額            47,337,006 円</p>	<p>1 滋賀もりづくりアカデミーの運営</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>本県では、利用期を迎えた森林資源の循環利用を行うため、積極的に森林整備と木材生産を推進する必要があり、加えて、近年の自然災害による風倒木処理等への対応や、市町を主体とした森林経営管理制度の導入による放置林対策も進める必要がある。しかしながら、林業従事者が年々減少している中で、既就業者には機械化に対応できる高度な技術の取得が求められており、また、市町職員には森林・林業に関する専門知識が求められるなど、人材の育成が喫緊の課題となっている。</p> <p>これらの課題に対応するため、「既就業者」、「市町職員」、「新規就業者」を対象とする「滋賀もりづくりアカデミー」（令和元年6月開講）を委託により実施した。</p> <p>既就業者コース：県内森林組合等作業班のべ210人受講。のべ32日間実施。</p> <p>市町職員コース：県内5市町のべ17人受講。のべ8日間実施。</p> <p>新規就業者コース：林業への就業を希望する者2人受講。のべ168日間実施。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>既就業者コース：安全対策に関する講習をはじめ、作業道の作設・伐木・造材や架線系作業システムについての技術指導により技術の向上等を図ることができた。</p> <p>市町職員コース：令和元年度から導入された森林経営管理制度の推進に重点を置くとともに、境界明確化や林業専用道の測量・設計についての研修を行ったことにより知識の向上を図ることができた。</p> <p>新規就業者コース：林業への就業希望者を対象に、基礎的な知識や技術の習得を図るための研修を行ったことにより就業につながった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースで技術習得に取り組んだ人数（累計）</p> <table border="1"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>22人</td> <td>26人</td> <td>84.6%</td> </tr> </table>	令6	目標値	達成率	22人	26人	84.6%
令6	目標値	達成率					
22人	26人	84.6%					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 「新しい林業」モデル構築事業</p> <p>予 算 額            37,246,000 円</p> <p>決 算 額            36,344,000 円</p>	<p>(3) 今後の課題</p> <p>既就業者コース：主伐・再造林の推進も見据えた森林経営プランナーや森林施業プランナーの育成および架線技術者の育成に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>市町職員コース：受講者のニーズに合わせた内容にカリキュラムを改良する必要がある。</p> <p>新規就業者コース：近年、受講希望者が減少傾向にあることから、県内外問わず、受講生獲得に向けたPRを積極的に行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>既就業者コース：安全管理講習や架線系作業システムのOJT方式による研修、森林経営プランナーおよび森林施業プランナーの育成に向けた内容の充実を図る。</p> <p>市町職員コース：参加者のレベルに応じたカリキュラムを設定するとともに、アカデミー受講後には、県普及指導員による専門的な知識や技術指導等のフォローアップを行う。</p> <p>新規就業者コース：新たにテレビCMでの広報や、集客力のある店舗等での事業説明等を行うことで、応募者を増加させるとともに、林業関係の職場にスムーズに就業できるよう、滋賀県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>既就業者コース：今後の主伐・再造林に向けた現場技術者の育成を図るため、架線集材技術研修、伐採と造林の一貫作業体験研修、コンテナ苗植栽研修、防護柵設置研修などカリキュラムの充実を図る。</p> <p>市町職員コース：森林経営管理制度の適切な運営や林道災害対応等に重点を置いた研修の充実を図る。</p> <p>新規就業者コース：県外からの受講者を積極的に確保するため、移住支援関係部局とも連携しながら受講を促していく。</p> <p style="text-align: right;">(びわ湖材流通推進課)</p> <p>1 「新しい林業」モデル構築事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>モデル2地区（土山地区、木之本地区）において主伐・再造林の一貫施業を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>モデル地区では、森林施業プランナーによる計画から現地での伐木造材作業について、作業の方法やその効率を調査し検討を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>再造林については、ドローンによる苗木の運搬や獣害対策として忌避剤の散布を試行し、その効果についての検証を行った。</p> <p>(3) 今後の課題  主伐・再造林の事業費が高くなるなど、所有者の賛同が得られず再造林が進まないことが課題である。  また、主伐は間伐に比べて3倍の出材があるため、事前調査の精度を高めるとともに、作業手順を整理し、効率化を図る必要がある。  さらに、植栽後の保育作業や獣害対策においてもドローンの活用など省力化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和7年度における対応  事業費積算のベースとなる作業歩掛調査を行い、適切な単価づくりに取り組む。  モデル地区においては、資源量を把握するための毎木調査と併せてレーザードローンや地上レーザーによる調査を実施し、比較することで精度の検証を行うとともに、調査手法の使い分けについて検討を進める。  森林施業プランナーが主伐計画を策定できるよう指導する。  主伐に関する伐木造材、木寄せ、搬出に至る作業工程をビデオ撮影等により記録し、それぞれの動作について最適な動き方についての検証を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応  滋賀県森林組合スマート林業推進室と連携を図り、高精度のドローン（レーザードローン）を用いて、より正確な位置情報の収集を行うなど実用化に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(びわ湖材流通推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) しがの林業・木材産業強化対策事業</p> <p>予 算 額        11,950,000 円</p> <p>決 算 額        11,950,000 円</p>	<p>1 県産材流通促進事業</p> <p>(1) 事業実績 滋賀県木材流通センターと連携して、伐採現場の近隣における中間土場の整備等を補助により支援した。また、滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材等の出荷量増加に向けた需給調整などの取組に対して支援した。</p> <p>(2) 施策成果 素材生産における運搬コストの低減など効率的な県産材流通体制の構築が図られ、県産材の素材生産量および滋賀県木材流通センターの取扱量の確保に貢献した。 県産材の素材生産量および滋賀県木材流通センターの取扱量の確保に貢献し、需要者に対し安定供給を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="680 842 1671 914"> <thead> <tr> <th>県産材の素材生産量</th> <th>令 6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>101,700 m<sup>3</sup></td> <td>147,000 m<sup>3</sup></td> <td>69.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 需要の変化に対応できる効率的な流通体制の整備を進め、有利な価格での販売と出荷量の増加を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 県産材（素材）の需給調整や中間土場の活用などにより、出荷量の増加および流通の効率化に取り組む。 滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材の出荷量増加に向けた需給調整などの取組を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 県産材（素材）需要の変化に対応できるよう、今後も中間土場の整備などに取り組むことで効率的な流通体制の整備を進める。 県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材（素材）の多様な販路を確保することで流通を安定化するなど、県産材（素材）の確実な供給体制の整備を図る。 (びわ湖材流通推進課)</p>	県産材の素材生産量	令 6	目標値	達成率		101,700 m <sup>3</sup>	147,000 m <sup>3</sup>	69.2%
県産材の素材生産量	令 6	目標値	達成率						
	101,700 m <sup>3</sup>	147,000 m <sup>3</sup>	69.2%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額 195,120,000 円</p> <p>決 算 額 163,628,735 円</p> <p>(翌年度繰越額 29,524,000 円)</p>	<p>1 木の香る淡海の家推進事業 <span style="float: right;">45,815,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績  県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および木質化改修等に対し補助により支援した。  助成戸数：新築113戸 木質化改修2戸 木塀設置7戸</p> <p>(2) 施策成果  県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。</p> <p>(3) 今後の課題  住宅の新規着工戸数が全国的に減少する中、住宅等へのびわ湖材の利用とその意義等を引き続き普及啓発していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和7年度における対応  住宅建築関係の各種団体等と連携して本事業の普及啓発を進め、より多くの支援につなげる。  イ 次年度以降の対応  本事業により継続的にびわ湖材利用の促進を図り、びわ湖材を利用した家づくり等を更に広げていく。</p> <p>2 びわ湖材利用促進事業 <span style="float: right;">62,628,226 円</span></p> <p>(1) 事業実績  びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し補助により支援した。  木製品利用促進：10法人（10施設）  木造公共等施設整備：4市3法人（10施設）  木造建築設計推進として、木造建築セミナーや助言を行った。  木造建築セミナー：3回  木造化促進アドバイザーによる助言：6回  びわ湖材の製品流通の調整を実施した。</p> <p>(2) 施策成果  木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="678 347 1917 411"> <tr> <td>県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）</td> <td>令6 27件</td> <td>目標値 25件</td> <td>達成率 100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものではなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 非住宅建築物、木製玩具などの木製品の利用促進について引き続き支援を行い、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 県産材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に利用促進を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。</p> <p>3 森の資源研究開発事業 <span style="float: right;">2,268,280 円</span></p> <p>(1) 事業実績 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し補助により支援した。 補助事業者数：3事業者</p> <p>(2) 施策成果 びわ湖材を活用した休憩施設の開発など、県内事業者による県産材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。</p> <p>(3) 今後の課題 びわ湖材の新たな製品の研究や開発により、木材の価値をより高める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 新規の研究や開発に取り組む事業者を募集するとともに、これまで継続されてきた研究開発については、販売できるよう支援していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 より多くの用途を開拓することにより、びわ湖材の利用促進を図る。</p>	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）	令6 27件	目標値 25件	達成率 100%
県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）	令6 27件	目標値 25件	達成率 100%		

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>4 びわ湖材産地証明事業 <span style="float: right;">3,099,990 円</span></p> <p>(1) 事業実績  県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し補助により支援した。  びわ湖材証明を行った木材量：84,400m<sup>3</sup></p> <p>(2) 施策成果  びわ湖材として証明した木材量が増加し、県産材の利用の取組が広がった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 590 1680 670"> <thead> <tr> <th>びわ湖材製品出荷量（原木換算）</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>84,400 m<sup>3</sup></td> <td>80,200 m<sup>3</sup></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題  制度自体は定着してきたが、県内での木材生産量が少ないことや構造用製材のJAS工場がなく製材品供給に課題がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応  合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称クリーンウッド法）の改正施行により、当該産地証明書が事業者の義務的原材料情報として収集・整理に使用できることとなり、認定事業者に対してその周知や指導が必要となっている。</p> <p>イ 次年度以降の対応  制度の普及啓発の継続に加え、びわ湖材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に情報提供を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。</p> <p>5 未利用材利活用促進事業 <span style="float: right;">1,700,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績  びわ湖材の新たな利用の促進を図るために、未利用材の搬出に対して補助により支援した。</p> <p>(2) 施策成果  未利用材の搬出により、木材チップでのびわ湖材の利用が拡大した。</p> <p>(3) 今後の課題  利用されずに放置される林地残材はまだ多く、素材生産量の増加に向けては未利用材の更なる活用が必要である。</p>	びわ湖材製品出荷量（原木換算）	令6	目標値	達成率		84,400 m <sup>3</sup>	80,200 m <sup>3</sup>	100%
びわ湖材製品出荷量（原木換算）	令6	目標値	達成率						
	84,400 m <sup>3</sup>	80,200 m <sup>3</sup>	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>また、国や県が推進している主伐・再造林も増加する見込みであり、これまでの間伐以上に未利用材の活用が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 森林組合や林業事業者などへの事業の周知を進め、より多くの支援につなげる。</p> <p>イ 次年度以降の対応 木質バイオマス発電の事業者等とも連携しながら、事業の周知やより効率的な未利用材の搬出につなげ、未利用材の利用促進を図る。</p> <p>6 木育推進事業 <span style="float: right;">48,117,239円</span></p> <p>(1) 事業実績 「木育」を推進するため、イベントや木育製品の貸出、展示会出展等について委託により普及啓発を行った。 木育拠点施設の整備を行った。</p> <p>(2) 施策成果 イベントや木製品の貸出、展示会出展、冊子の作成等により木育の普及啓発を図ることができた。 木育拠点施設の整備が進んだ。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">木育指導者の数（累計）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 一部の市で貸出事業を開始されるなど取組が広がっているが、地域差があり、まだまだ浸透していないところもある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 これまで開催していない場所でのイベントや木育講座の複数回開催などにより、木育の普及促進を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応 令和7年度にオープンした木育施設「しがモック」を活用しながら、県民に木の良さや利用の意義を伝える「木育」を更に推進していく。 <span style="float: right;">（びわ湖材流通推進課）</span></p>	木育指導者の数（累計）	令6	目標値	達成率		12人	12人	100%
木育指導者の数（累計）	令6	目標値	達成率						
	12人	12人	100%						





事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題            下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備を進める必要がある。            雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応            ア 令和7年度における対応            市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。            雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応            汚水処理施設整備および雨天時浸入水の発生源対策を促進し、汚水処理人口普及率の向上および雨天時浸入水問題の解消のため、引き続き助成を行う。</p> <p>2 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 <span style="float: right;">17,910,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績            概要：公共下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理事業            対象：4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市）            （令6）            窒素削減量 344.2 t／年            リン削減量 58.8 t／年</p> <p>(2) 施策成果            単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題            エネルギー価格が高騰し、高度処理に係る費用が増大しているが、琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において高度処理を継続しなければならない。</p> <p>(4) 今後の課題への対応            ア 令和7年度における対応            単独公共下水道の終末処理場を有している市に対して、琵琶湖の富栄養化の防止が図れるよう、高度処理施設における維持管理費の助成を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応            琵琶湖の水質保全のため、窒素やリンを除去する高度処理の実施に対して、引き続き助成を行う。（下水道課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 補助治山事業</p> <p>予 算 額 2,265,892,000 円</p> <p>決 算 額 1,297,436,127 円</p> <p>(翌年度繰越額 968,148,000 円)</p>	<p>1 補助治山事業</p> <p>(1) 事業実績  荒廃溪流や山腹崩壊地について、国庫補助事業により、治山堰堤工事や山腹工事を実施した。  治山事業補助 26箇所、農山漁村地域整備交付金事業 8箇所 計 34箇所</p> <p>(2) 施策成果  災害復旧や保安林機能を高める事業により、山地災害危険箇所の1,296箇所を整備済みとした。(前年度末 1,286箇所確定→1,296箇所確定)</p> <p>(3) 今後の課題  近年の集中豪雨災害等による被災箇所の復旧や施設の老朽化に伴い長寿命化対策が必要であり、また、土砂流出や流木による災害発生のおそれが高い溪流において治山事業を緊急的に進める必要がある。  令和6年7月に起こった伊吹山の土砂災害については、山頂付近から麓の集落へ被害を及ぼした災害であることから、広範囲で多様な復旧を行う必要があるため、多大な時間、費用、人員が見込まれる。また、庁内の複数の部局や地元米原市とも連携しながら事業を実施する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応  近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされていることから、荒廃地や荒廃危険地などの対策を優先しつつ、施設の長寿命化や流木対策等の治山事業を計画的に実施する。  「伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム」において令和7年3月に策定された保全対策に係るロードマップに沿って復旧を進める。集落への土砂流出に対する緊急対策は令和6年9月までに完了しているが、抜本対策としての集落直上の堰堤新設と南側斜面の復旧を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応  国庫補助金の確保に努め、災害復旧および施設の長寿命化や流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める。  伊吹山の南側斜面について、ロードマップに沿って復旧を進める。</p> <p style="text-align: right;">(森林保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>2 災害に強い地域づくり</p> <p>(1) 災害廃棄物処理体制強化事業</p> <p>予 算 額           1,370,000 円</p> <p>決 算 額           1,104,218 円</p>	<p>1 災害廃棄物処理体制強化事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>「滋賀県災害廃棄物処理計画」の適正な運用や、発災時のごみ処理施設の相互支援のための協定締結に向けた調整、災害廃棄物仮置場の設置運営に係る各主体の対応能力および連携体制の向上等を目的とした、災害廃棄物仮置場設置運営現地訓練を実施した。</p> <p>訓練参加人数：市町、関係団体等から54人</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>発災時の円滑なごみ処理の体制整備が進んだ。また、市町の担当職員を対象とした研修会の開催や訓練への参加を促し、市町職員のスキルアップにつなげた。</p> <table border="1" data-bbox="656 740 1680 842"> <thead> <tr> <th>令和6年度（2024年度）の目標とする指標</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町災害廃棄物処理計画の策定率</td> <td>94.7%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>（市町災害廃棄物処理計画の策定数）</td> <td>（18市町）</td> <td>（19市町）</td> <td>（19市町）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、訓練の継続的な実施等により、災害廃棄物対策を強化し、発災時の実効性確保を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>県、19市町、5つの一部事務組合で「滋賀県災害等廃棄物の処理に係る相互支援に関する協定」を締結（令和7年4月1日）した。今後も、市町職員を対象とした勉強会の開催や、仮置場の設置運営に係る実地訓練の実施等により、市町・県・関係団体等各関係者の連携強化や発災時の対応力向上を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>研修会やセミナー、訓練について適宜内容を見直しながら継続実施する。また、発災時の廃棄物の円滑な処理体制の構築に向けて、市町、一部事務組合、関係団体等と意見交換するなど、災害廃棄物処理体制の強化や廃棄物処理の実効性を高めるための取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">（循環社会推進課）</p>	令和6年度（2024年度）の目標とする指標	令5	令6	目標値	市町災害廃棄物処理計画の策定率	94.7%	100%	100%	（市町災害廃棄物処理計画の策定数）	（18市町）	（19市町）	（19市町）
令和6年度（2024年度）の目標とする指標	令5	令6	目標値										
市町災害廃棄物処理計画の策定率	94.7%	100%	100%										
（市町災害廃棄物処理計画の策定数）	（18市町）	（19市町）	（19市町）										



事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>やまと都市をつなぐ方策を検討する。</p> <p>2 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 <span style="float: right;">3,862,734円</span></p> <p>(1) 事業実績 地域の活動団体による、森林山村資源を活用して持続的なビジネスを創出しようとする取組に対して、補助により支援を行った。</p> <p>(2) 施策成果 「やまの健康」に取り組む団体や地域住民に対して、取組の初期段階で必要となる支援を実施することで、山村振興対策につなげることができた。</p> <p>令和7年度（2025年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24団体</td> <td>13団体</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 「やまの健康」に取り組む団体による取組の事業化に向け、森林山村資源の活用をはじめ、今後の取組を地域で進めていく人材を掘り起こして育てるとともに、取組の輪を広げるネットワークづくりが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 取組団体等が取組を前に進めるため、県から積極的な情報提供を行うとともに、県と団体とのコミュニケーションを密にする。</p> <p>イ 次年度以降の対応 取組団体の活動が軌道に乗るまでの一定期間、団体への指導や助言等の支援を継続する必要がある。 <span style="float: right;">（森林政策課）</span></p>	地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	令6	目標値	達成率		24団体	13団体	100%
地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	令6	目標値	達成率						
	24団体	13団体	100%						



事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標  「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令 5</th> <th>令 6</th> <th>令 7</th> <th>令 8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>50者</td> <td>60者</td> <td>70者</td> <td>80者</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>58者</td> <td>112者</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題  「びわ湖の日」の認知度については、令和 3 年度の「びわ湖の日」40周年をピークに減少傾向であり、令和 6 年度調査では79.4%と80%を下回る結果となっていることから、「びわ湖の日」の発信や取組をより一層充実し、盛り上げていく必要がある。また、県政モニターアンケートの結果、10代・20代の環境保全行動実施率が低いことが課題となっており、次世代を担う県内外の若者が、環境のためにできることを考え、行動する機会を創出し、環境人材の育成を図ることが求められている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和 7 年度における対応  引き続き、若者自身が同世代の若者に向けて琵琶湖の価値を SNS に投稿する情報発信事業を行うとともに、県内および県外（下流域）の人々に向け、各種 SNS 媒体や商業施設等で PR 動画やポスターを用いた「びわ湖の日」の情報発信を行う。  また、令和 7 年度から新たに、県北部地域（長浜市、高島市、米原市）にて、「びわ活」を体験する外国人向けモニターツアーを実施する。県内外のみならず、世界に向けて琵琶湖の価値発信を行うとともに、県民・県内事業者身近にあるがゆえにこれまで気づきにくかった琵琶湖の価値を再認識してもらい、琵琶湖の環境保全に関する意識の高揚、環境保全の取組の推進につなげる。</p> イ 次年度以降の対応 引き続き、若者との協働による琵琶湖の価値発信を行うとともに、県内および県外（下流域）の人々が、「びわ湖の日」を知り、琵琶湖の魅力・価値に気づき、自分に合った「びわ活」を実施するきっかけとしていただくため、各種 SNS 媒体や商業施設等で PR 動画を用いた情報発信を行う予定である。 <p style="text-align: right;">（環境政策課）</p>		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	50者	60者	70者	80者	実績	58者	112者	—	—
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）												
目標	50者	60者	70者	80者												
実績	58者	112者	—	—												



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 早崎内湖再生事業</p> <p>予 算 額 48,039,000 円</p> <p>決 算 額 14,252,875 円</p> <p>(翌年度繰越額 33,499,400 円)</p>	<p>1 早崎内湖再生事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 北区については、令和5年度に内湖環境整備工事を実施した後の魚類の定着状況を確認するために委託により生物環境調査を行った。</p> <p>イ 南区については、樋門予備設計のための地質調査を委託により実施した。</p> <p>ウ 北区および南区において、内湖の生き物観察会などの地域主体型調査を委託により3回実施した。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>北区では、春から初夏にかけてフナ類やモツゴの稚魚が確認され、魚類の産卵・生育に寄与していることが分かった。また、南区の詳細設計に必要な土質条件等を把握することができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら計画的・順応的・段階的な施工を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>北区では築堤の仕上げや駐車場の整備等の工事を行い、南区では内湖再生に向けた詳細設計を完了する。また、早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することにより、地元の早崎内湖再生に対する理解を深める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、地元の協力を得ながら、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的な施工を進める。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>
<p>(3) マザーレイクゴールズ推進事業</p> <p>予 算 額 12,144,000 円</p> <p>決 算 額 11,302,733 円</p>	<p>1 マザーレイクゴールズ (MLG s) 推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 個人・事業者向けのMLG s賛同者募集 (累計 1,799者)</p> <p>イ ロゴマークの活用 (利用届出数 累計 348者)</p> <p>ウ MLG sワークショップの実施 (委託) (30回、参加者数 1,607人)</p> <p>エ 公式ウェブサイト「MLG s WEB」やSNSによる情報発信 (委託)</p> <p>オ 「MLG s みんなのBIWAKO会議/COP3」の開催 (委託)</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>多種多様なワークショップの開催を通じ、地域と連携した自主的な取組の広がりにつながった。</p> <p>また、企業やNPO等の多様な主体と連携した普及啓発を進めることにより、MLG sの浸透を図るとともに、理</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>解を深めるきっかけを作ることができた。</p> <p>さらに、「MLG s みんなのBIWAKO会議／COP3」を開催し、関係者が一堂に集い意見交換等を行うことにより、横のつながりが生まれた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む）</p> <table border="1"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>30回</td> <td>30回／年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>マザーレイクゴールズ（MLG s）の認知度</p> <table border="1"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>27%</td> <td>35%</td> <td>77.1%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題 MLG sについては、一定の認知が進んできたものの、本県ならではのローカルSDG sモデルとして更なる浸透と理解の醸成を図り、県民や企業、NPO等による琵琶湖の保全再生に向けた自発的かつ主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度の対応 これまで関心の薄い層等に対して普及啓発を進めるなどにより取組の裾野を広げるとともに、県民や企業、NPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や関係者間の連携強化を図っていく。また、「世界湖沼の日」の制定を契機とした取組を推進することで、水や湖沼の価値、それらがもたらす恵沢について改めて思いを寄せ、皆が対話し、共感を広げることにより、MLG sの進化につなげていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、MLG sの浸透と理解の醸成を図るとともに、企業やNPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や横の連携強化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>	令6	目標値	達成率	30回	30回／年	100%	令6	目標値	達成率	27%	35%	77.1%
令6	目標値	達成率											
30回	30回／年	100%											
令6	目標値	達成率											
27%	35%	77.1%											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) ヨシ群落保全事業</p> <p>予 算 額 23,142,000 円</p> <p>決 算 額 22,047,221 円</p>	<p>1 ヨシ群落保全事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア ヨシ群落造成事業 ヨシ群落の再生可能性のある長浜地区においてヨシ群落造成工事（消波堤1基）を実施した。</p> <p>イ ヨシ群落育成事業（委託） ヨシの刈取り、火入れ等の維持管理を実施するとともに、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援することで、県民によるヨシ群落の育成を促進した。 ヨシ刈り・火入れ 0.47ha、ヨシ群落保全活動奨励金によるボランティア支援 9団体</p> <p>ウ ヨシ群落維持再生事業（委託） ヨシの生育を阻害するヤナギを伐採（84本）することで、ヨシ群落の維持再生を図るとともに、ヨシ群落面積について空中写真を活用し現況の把握を行った。</p> <p>(2) 施策成果 琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を促進できた。</p> <p>(3) 今後の課題 ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。また、各地でヤナギが巨木化し、ヨシの生育阻害につながっていることから、伐採等の適正な管理が課題となっている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 良好なヨシ群落の育成に向けて、引き続き、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援するとともに、巨木化したヤナギの伐採を進め、その有効活用を図る。また、ヨシ群落の状況や県内での活動等の情報を整理し、令和8年度にウェブ上で発信するための調整を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 「ヨシ群落保全基本計画」におけるヨシ群落の保全意義や管理方針等に基づき、適切な保全策を講じる。 (琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(5) 水草対策事業</p> <p>予 算 額      207,808,000 円</p> <p>決 算 額      205,633,498 円</p>	<p>1 水草刈取事業 <span style="float: right;">99,921,509 円</span></p> <p>(1) 事業実績  夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草刈取船による表層刈取りを実施した。(刈取実績 1,843 t)</p> <p>(2) 施策成果  水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響の軽減や船舶の航行障害等の抑制に寄与した。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする成果  水草の表層刈取の重量</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,843 t</td> <td>2,066 t/年</td> <td>89.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題  南湖の水草については、近年、比較的抑制された状況で推移しているが、令和6年度は8月から10月にかけて繁茂が多く確認された。住民等からの刈取り要望が一時期に集中(7月～11月)することから、緊急性や公共性を勘案して順次実施しているが、生活環境への影響や航行障害を軽減するため、効果的・効率的な刈取りや対応が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応  効果的・効率的な水草対策を行うため、関係課や研究機関、外部団体で構成される水草対策チーム会議で情報共有するとともに、市等との連携により現場の状況を的確に把握しながら、水草刈取を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応  生活環境への影響や航行障害を軽減するため、水草繁茂の状況に応じて場所等の優先順位をつけて効率的に実施していく。</p> <p>2 水草除去事業 <span style="float: right;">100,456,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績  水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下などの自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。(除去実績 700ha)</p> <p>(2) 施策成果</p>	令6	目標値	達成率	1,843 t	2,066 t/年	89.2%
令6	目標値	達成率					
1,843 t	2,066 t/年	89.2%					

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<p>南湖において水草の根こそぎ除去を実施し、湖底の低酸素状態の改善等に寄与した。また、刈り取った水草については、堆肥化し、有効利用を進めた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする成果</p> <p>水草の根こそぎ除去の面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>700ha</td> <td>700ha</td> <td>700ha</td> <td>700ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>700ha</td> <td>700ha</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>琵琶湖南湖の水草繁茂面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>望ましい 状態である 20～30km<sup>2</sup></td> <td>望ましい 状態である 20～30km<sup>2</sup></td> <td>望ましい 状態である 20～30km<sup>2</sup></td> <td>望ましい 状態である 20～30km<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34.52km<sup>2</sup></td> <td>42.67km<sup>2</sup></td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 水草の繁茂量は気象条件等により変動することが分かっており、今後、大量繁茂し自然環境や生態系への悪影響が発生する可能性があるため、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草除去を実施する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 繁茂状況は年によって異なることから、毎月のモニタリング等により繁茂状況を見ながら実施場所や時期を決定する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 水草除去は、自然環境や生態系への影響を軽減し、水草繁茂のピークの低減にも寄与するものとして今後も着実に実施するとともに、効果的・効率的な実施に向け、関係機関等とより一層の連携を図る。</p> <p>3 水草等対策技術開発支援事業 <span style="float: right;">5,255,989円</span></p> <p>(1) 事業実績</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	700ha	700ha	700ha	700ha	実績	700ha	700ha	—	—		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	実績	34.52km <sup>2</sup>	42.67km <sup>2</sup>	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）																											
目標	700ha	700ha	700ha	700ha																											
実績	700ha	700ha	—	—																											
	令5	令6	令7	令8（目標値）																											
目標	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>	望ましい 状態である 20～30km <sup>2</sup>																											
実績	34.52km <sup>2</sup>	42.67km <sup>2</sup>	—	—																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額           18,904,000 円</p> <p>決 算 額           17,616,002 円</p>	<p>企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。(補助金交付事業者 5 団体)</p> <p>(2) 施策成果 琵琶湖のヨシを使った歯ブラシや建材の本格販売が開始されるなど、一定の成果を上げている。</p> <p>(3) 今後の課題 水草堆肥の高品質化や水草利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 新たな水草堆肥化の取組や水草を利用した製品の事業化を支援し、より一層の有効利用を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な有効利用等を図る。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 プレジャーボートの航行規制</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 航行規制水域の指定 住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波による水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や琵琶湖のレジャー利用に係る良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p> <p>イ 指導監視船の運航 40日(指導・警告 69件 停止命令 17件)</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 26人</p> <p>エ 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域の監視・取締りや違反者への指導・警告等を行うため、県警OBの会計年度任用職員を配置し、県警等と連携した湖上監視・取締りを行った。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視指導員の配置 4人 湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や、監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 施策成果 プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて大きく減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。(苦情件数 平15 117件 → 令6 17件)</p> <p>(3) 今後の課題</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>コロナ禍が明け、県外利用者等の多様な利用者が琵琶湖に訪れるようになり、これまで苦情のなかった、または少なかった地域においても騒音苦情が発生している。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>航行規制水域での違反行為については、引き続き、監視活動による取締りを行っていくほか、航行規制について、県外利用者等に向けた効果的な啓発を行う。また、航行規制水域は、騒音苦情が発生している水域の現状把握に努め、意見や要望を出している主体等と協議するほか、滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会の意見を聴取しながら、見直しを検討する。さらに、琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定を行い、琵琶湖ルールを知らない県外利用者等への周知啓発を計画に盛り込むことで、生活環境被害の抑制を図っていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>継続して、プレジャーボートの航行が盛んな夏季を中心に、警察をはじめとする関係機関と連携した監視・取締り活動を実施することにより、騒音を減少させるなど、周辺における生活環境の保全および琵琶湖の良好な利用環境の確保に努める。</p> <p>2 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境負荷低減のため、環境適応型のエンジンであることを示す適合証を交付した。また、その貼付状況について監視・啓発活動を実施した。</p> <p>交付件数 1,170 件</p> <p>陸上監視による適合証表示艇の割合 100%</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、確認できた全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>新たに琵琶湖で航行される全てのプレジャーボートに適合証が貼付される必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>水上安全講習等の場を活用し、利用者に制度の周知を図るとともに、適合証が確実に貼付されるよう湖上監視および陸上監視による監視・啓発活動を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>引き続き、適合証が確実に貼付されるよう啓発を実施する。</p> <p>3 外来魚のリリース禁止</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 外来魚回収業務</p> <table border="0"> <tr> <td>回収ボックス</td> <td>58基</td> <td>回収量</td> <td>3.3 t</td> </tr> <tr> <td>回収いけす（委託）</td> <td>25基</td> <td>回収量</td> <td>0.3 t</td> </tr> </table> <p>イ びわこルールキッズ事業</p> <p>夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。</p> <p>参加者数 381人 釣り上げ報告数 1,225匹</p> <p>ウ 外来魚釣り上げ隊の募集</p> <p>外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。</p> <p>実施団体等 25団体 参加人数 2,788人 外来魚駆除量 178.21kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ名人事業</p> <p>年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。</p> <p>参加人数 個人27人 11団体（93人）計 120人、駆除量 644.9kg、段位認定者 個人6人 1団体</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>個人・企業・団体等が外来魚のリリース禁止に係る各種事業に様々な形で参加することにより、多くの方にリリース禁止を周知することができた。これまでの取組の結果、令和7年6月および7月に実施した釣り人アンケート調査では、80%の方が釣り上げた外来魚を外来魚回収ボックス等に入れるなど、リリース禁止を遵守している状況にある。</p> <p>また、釣りによる駆除の効果もあり、外来魚の推定生息量は減少し、外来魚回収ボックス等による駆除量も減少傾向にある。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>外来魚の推定生息量と駆除量は減少傾向にあるが、リリース禁止に理解を示さない釣り人も存在するため、条例で定められたルールの周知啓発を継続する必要がある。</p> <p>また、チャネルキャットフィッシュが近年、瀬田川の下流において多く捕獲されており、琵琶湖の生態系および漁業への潜在的な危険性がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p>	回収ボックス	58基	回収量	3.3 t	回収いけす（委託）	25基	回収量	0.3 t
回収ボックス	58基	回収量	3.3 t						
回収いけす（委託）	25基	回収量	0.3 t						



事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>(7) 巨樹・巨木林等の地域資源の保全および活用</p> <p>予 算 額 7,200,000 円</p> <p>決 算 額 6,919,559 円</p>	<p>外来魚のリリース禁止の啓発と浸透のため、引き続き、外来魚釣り上げ隊事業やびわこルールキッズ事業などに取り組む。また、チャネルキャットフィッシュへの対策としては、繁殖への予防的措置の一つとして、リリースしないよう釣り人への協力を呼び掛けていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 外来魚のリリース禁止等に対する理解が十分に得られるよう、より効果的・効率的な啓発を行う。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 巨樹・巨木林保全活用事業</p> <p>(1) 事業実績 6,919,559円 県北部の巨樹・巨木林について、保全団体が行う保全活動や周辺整備等に対する支援を行った。また、やまと人の関わり方を検討するセミナー等を委託により開催した。</p> <p>(2) 施策成果 地域の暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林を地域の自然資源として保全することができた。また、やまと人の関わり方や暮らし・文化、企業との連携について、セミナーを通じて地域の関係者と意見交換を行うとともに、季節の食や体験を付加したツアーを試行することで既存ツアーの磨き上げを行うことができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査の実施</td> <td>・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ</td> <td>・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化</td> <td>・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーのプロモーション</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施</td> <td>・エコツアーの実施（7回） ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ（セミナー5回）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		令5	令6	令7	令8（目標）	目標	・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ	・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化	・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーのプロモーション	実績	・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施（7回） ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ（セミナー5回）	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標）												
目標	・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ	・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化	・エコツアーの実施 ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーのプロモーション												
実績	・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施	・エコツアーの実施（7回） ・エコツアーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ（セミナー5回）	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 巨樹・巨木林の保全を図るとともに、地域資源として持続的に活用するため、多様な主体と連携し、エコツアーの充実や地域の魅力発信、組織体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 巨樹・巨木林の保全活動や、巨樹・巨木林をはじめとした豊かな自然や森林山村文化に触れるための見学会に対する支援を行うとともに、地域の魅力発信に向けたコンテンツ作成やエコツアーの充実に取り組む。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、巨樹・巨木林の保全活動を支援するとともに、エコツーリズムの推進に向け、企業や学校との連携の具体化を図るとともに、持続可能な活動とするための人材育成や体制強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮</p> <p>(1) 森林境界明確化支援事業</p> <p>予 算 額 69,950,000 円</p> <p>決 算 額 69,639,600 円</p>	<p>1 森林情報アドバイザー制度推進事業 5,179,900 円</p> <p>(1) 事業実績 森林情報アドバイザー1人の配置および滋賀県森林整備協議会の運営を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果 森林情報アドバイザーを1人配置し、県内全ての市町と森林組合を構成員とする滋賀県森林整備協議会の運営および市町に対して森林境界明確化等についての助言を行うことにより、当協議会の円滑な運営と森林境界明確化等の取組が進んだ。</p> <p>(3) 今後の課題 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 滋賀県森林整備協議会において、森林経営管理制度の推進や境界明確化の実施などについて、より具体的な支援を行うとともに、市町と連携した公的管理の枠組みについて協議を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、滋賀県森林整備協議会において技術情報や問題意識を共有しつつ、市町と連携した公的管理の枠組みについて推進するとともに、森林情報アドバイザーと連携して市町の課題を解決するよう支援していく。</p> <p>2 森林境界明確化推進事業 28,269,700 円</p> <p>(1) 事業実績 境界明確化参考図（合成公図）を委託により作成した。 834ha</p> <p>(2) 施策成果 境界明確化参考図（合成公図）を作成し、市町に提供することにより、市町が主体となって取り組む森林境界明確化の基礎資料となる、森林境界情報の整理が進んだ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>令和12年度（2030年度）の目標とする指標            合成公図の作成面積（累計）</p> <table border="1"> <tr> <td>令 6</td> <td>目 標 値</td> <td>達 成 率</td> </tr> <tr> <td>34,790ha</td> <td>23,555ha</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題            不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応            ア 令和7年度における対応            市町支援として、引き続き森林情報（境界明確化参考図（合成公図））等の提供を行う。            イ 次年度以降の対応            引き続き、市町が放置林対策を円滑に推進できるように支援するため、境界明確化参考図（合成公図）の提供に加え、航空レーザ計測の解析結果などその他の有効な森林情報の活用方法についての助言等を行う。</p> <p>3 森林クラウドシステム構築事業 <span style="float: right;">36,190,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績            境界明確化に必要な森林情報を市町に共有するために、森林クラウドシステムの構築を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果            境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムを構築し、市町が行う境界明確化のための情報共有を行う体制が整った。</p> <p>(3) 今後の課題            市町職員が森林クラウドシステムを活用することで、境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応            ア 令和7年度における対応            境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。            イ 次年度以降の対応            引き続き、森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。（森林政策課）</p>	令 6	目 標 値	達 成 率	34,790ha	23,555ha	100%
令 6	目 標 値	達 成 率					
34,790ha	23,555ha	100%					

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(2) 水源林保全対策事業</p> <p>予 算 額        24,473,000 円</p> <p>決 算 額        24,472,200 円</p>	<p>1 水源林保全対策事業</p> <p>(1) 事業実績 水源林保全巡視員（会計年度任用職員）を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査をのべ649日実施した。</p> <p>(2) 施策成果 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査を行ったことで、違法開発や森林の荒廃状況を早期に発見し、適切な対応につなげることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 水源林保全巡視員が行う森林調査は、林道沿い等の接近可能な区域に限られるため、巡視する区域が広がるよう安全で効率的な調査方法を検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 全国的に問題となっている盛土箇所について、水源林保全巡視員による巡視区域の見廻りを実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き林地開発地等の巡視を行うため、水源林保全巡視員による見廻りを継続する。</p> <p style="text-align: right;">(森林保全課)</p>						
<p>(3) 造林公社の運営</p> <p>予 算 額        2,976,286,000 円</p> <p>決 算 額        2,976,285,261 円</p>	<p>1 造林公社運営事業</p> <p>(1) 事業実績 一般社団法人滋賀県造林公社の管理運営および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">公社に対する出資金</td> <td style="text-align: right;">211,477,000 円</td> </tr> <tr> <td>公庫に対する償還金</td> <td style="text-align: right;">2,764,808,261 円</td> </tr> <tr> <td>滋賀県分収造林事業あり方検討会</td> <td style="text-align: right;">3回実施</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果 出資金で公社を支援したことにより、公社林において適切な森林管理が行われ、水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮させることができた。また、分収造林事業による木材の生産および販売、分収割合の変更では「第3期中期経営改善計画」における目標を上回る成果があった。 外部有識者による「滋賀県分収造林事業あり方検討会」を3回実施し、分収造林事業のあり方について検討を行っ</p>	公社に対する出資金	211,477,000 円	公庫に対する償還金	2,764,808,261 円	滋賀県分収造林事業あり方検討会	3回実施
公社に対する出資金	211,477,000 円						
公庫に対する償還金	2,764,808,261 円						
滋賀県分収造林事業あり方検討会	3回実施						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ているところ。</p> <p>(3) 今後の課題 「第3期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまでの成果と課題を踏まえるとともに、森林・林業を取り巻く社会・経済情勢を的確に把握し、公社に対して必要な指導または助言を行う。 なお、現在「滋賀県分収造林事業あり方検討会」において、外部有識者による検討が行われているところであり、令和7年9月の検討会で取りまとめを予定している。その後、年度末を目途に県としての方針を取りまとめることとしている。</p> <p>イ 次年度以降の対応 公社林の公益的機能が持続的に発揮されるように、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、公社に対して必要な指導または助言を行う。 <span style="float: right;">(森林政策課)</span></p>
<p>(4) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額 180,773,000 円</p> <p>決 算 額 102,449,521 円</p> <p>(翌年度繰越額 73,248,000 円)</p>	<p>1 自然公園等管理事業 <span style="float: right;">52,744,785円</span></p> <p>(1) 事業実績 自然公園施設を適切に維持管理するため、管理委託を行うとともに、必要な修繕・改修工事等を行った。 (管理委託件数：長浜市ほか17件、工事等件数：近江湖の辺の道修繕工事ほか5件)</p> <p>(2) 施策成果 自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化している施設の修繕等を進め、利用者の安全性の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題 自然公園施設の老朽化が進行しており、緊急性や重要性の高いものから計画的に改修等を図る必要があるとともに、維持管理を受託する地元自治会の高齢化等を踏まえ、持続可能な維持管理の仕組みづくりを検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 自然公園施設については、緊急性や重要性を考慮し、優先順位を付けて計画的かつ効果的な維持管理に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>引き続き、老朽化した施設の修繕等を計画的に実施する。</p> <p>2 しがの自然公園魅力向上事業 <span style="float: right;">—</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、民間事業者等との意見交換を踏まえて、再整備および施設維持や活用に係る方向性を検討した。また、岡山園地（近江八幡市）については、マーケットサウンディング調査結果を踏まえ実現可能性の高い事業について関係者間の協議を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>民間活力の導入等による自然公園の魅力向上に向けて、民間事業者のニーズ把握や課題の整理等を行うことができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令5</td> <td style="text-align: center;">令6</td> <td style="text-align: center;">令7</td> <td style="text-align: center;">令8（目標値）</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">民間事業者等との連携事例数（累計）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">民間事業者等との連携可能性調査等</td> <td style="text-align: center;">（累計）3件</td> <td style="text-align: center;">（累計）3件以上</td> <td style="text-align: center;">（累計）3件以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>民間事業者等との意見交換や園地を 活用した民間事業に係るマーケット サウンディング調査の実施</td> <td>民間事業者との協議1件 地元関係者との意見交換1件</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>自然環境・景観の保全と利用の好循環を図り、全ての利用者が安全かつ快適に楽しむことができるよう、民間活力の導入等による自然公園の魅力向上の取組を一層進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>民間事業者のノウハウやアイデアを活用することにより、自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、園地の再整備に係る詳細設計を実施し、官民連携による施設維持や活用に向けた具体的手法の検討を行うとともに、岡山園地（近江八幡市）については、民間事業の実施を想定した再整備方針策定に向けて地元関係者との協議を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）や岡山園地（近江八幡市）の</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	民間事業者等との連携事例数（累計）					民間事業者等との連携可能性調査等	（累計）3件	（累計）3件以上	（累計）3件以上	実績	民間事業者等との意見交換や園地を 活用した民間事業に係るマーケット サウンディング調査の実施	民間事業者との協議1件 地元関係者との意見交換1件	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）																	
目標	民間事業者等との連携事例数（累計）																				
	民間事業者等との連携可能性調査等	（累計）3件	（累計）3件以上	（累計）3件以上																	
実績	民間事業者等との意見交換や園地を 活用した民間事業に係るマーケット サウンディング調査の実施	民間事業者との協議1件 地元関係者との意見交換1件	—	—																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>取組を着実に進めるとともに、新たな民間連携事例の創出に取り組む。</p> <p>3 伊吹山保全等対策事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">46,099,100円</span></p> <p>ア 南側斜面植生復元に向けて、調査・設計を委託により実施した。 <span style="float: right;">28,207,300円</span></p> <p>イ 米原市が山頂で行う植生防護柵設置に対して、補助を行った。 <span style="float: right;">6,245,000円</span></p> <p>ウ 表登山道復旧工事を実施した。(執行:長浜土木事務所) <span style="float: right;">9,529,300円</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>裸地化や土壌浸食が急速に進行する伊吹山の南側斜面について、県と米原市の関係部局による合同プロジェクトチームにおいて対策を検討・実施し、令和7年3月に復旧に向けたロードマップを策定し、復旧に向けた道筋をつけることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>裸地化や土壌浸食が急速に進行しており、令和5年7月の大雨による土砂流出により表登山道が通行止めとなる被害を受け、現在まで通行禁止の措置を取っている。さらには、令和6年7月には3度にわたり大規模な土砂流出が起こり、麓の伊吹区の民家や県道が被災した。今後、米原市とも連携し、抜本的な逐次復旧対策を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>合同プロジェクトチームにおいて策定したロードマップに基づき、市と共同して対策を進めていく。南側斜面の植生復元事業やシカ捕獲対策に取り組んでいくほか、登山道については、令和7年中の完了を目指し復旧工事を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>多様な草花や生き物でにぎわう魅力的な姿を取り戻し、生物多様性保全の象徴の一つとして未来に引き継ぐため、復旧に向けたロードマップに基づき南側斜面の植生復元事業を継続して実施し、県と米原市が連携して取組を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>(5) 生物多様性しが戦略推進事業</p> <p>予 算 額            2,379,000 円</p> <p>決 算 額            2,249,050 円</p>	<p>1 生物多様性しが戦略推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>令和6年3月に策定した「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」に基づき、企業や大学等の多様な主体と連携し、滋賀の生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を進めた。</p> <p>具体的には、県内で生物多様性の保全に取り組んでいる団体等を委託により調査するとともに、瀬田・草津地域で自然共生サイトを有する企業や大学との意見交換を実施した。</p> <p>また、生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者を認証する「しが生物多様性取組認証制度」において、新たに8者を認証し、被認証者総数は70者となった。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>瀬田・草津地域で生物多様性の保全に取り組んでいる企業や大学との関係を構築することで、瀬田・草津地域の取組を先行モデルとして発信し、県全体へ生物多様性保全の取組を広げていくための基盤を築くことができた。</p> <p>また、企業や団体による生物多様性保全に係る取組の認証を行うことにより、事業活動における生物多様性保全の取組の促進を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha）</p> <table border="1" data-bbox="651 874 1547 979"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>戦略策定、目標設定</td> <td>+715ha</td> <td>+715ha</td> <td>+715ha</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>戦略策定、目標設定</td> <td>累計350ha</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>「生物多様性しが戦略2024」では、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、質と量の両面から生物多様性の保全の取組を推進することとしている。</p> <p>質の確保という観点では、侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の繁茂や、ニホンジカの食害等による植生の衰退など、生態系の劣化や種の減少に対して取り組む必要がある。</p> <p>また、量的な観点では、法令による保護地域と民間等の取組による保全地域を合わせて、2030年までに5,000ha増やすという目標を掲げており、その達成のため、企業等の多様な主体と連携しつつ、取組を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「2030年までに保護・保全地域の面積を5,000ha増加させる」という目標の達成に向け、地域生物多様性増進</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	戦略策定、目標設定	+715ha	+715ha	+715ha	実績	戦略策定、目標設定	累計350ha	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	戦略策定、目標設定	+715ha	+715ha	+715ha												
実績	戦略策定、目標設定	累計350ha	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>(6) 侵略的外来水生植物の防除</p> <p>予 算 額 181,834,000 円</p> <p>決 算 額 181,427,685 円</p>	<p>法に基づく自然共生サイトの申請を目指す企業等の伴走支援を行うとともに、地域・企業・大学・行政等の多様な主体による持続的な生物多様性保全の取組を促進するためのネットワークを立ち上げる。</p> <p>また、しが生物多様性取組認証制度の見直しや、金融機関等と連携し、事業者の生物多様性保全の取組に対する経済的インセンティブの検討を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて「生物多様性しが戦略2024」の行動計画に掲げる「保全」、「活用」、「行動」の3つの方針に基づき、県民や企業等の多様な主体とともに生物多様性保全の取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p> <p>1 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>琵琶湖や周辺水域の生態系や漁業等に被害を及ぼすオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、県や関係市、関係団体等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会が実施する巡回・監視・駆除等の対策業務に対する支援を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>侵略的外来水生植物の年度末生育面積は、平成26年に琵琶湖外来水生植物対策協議会を設立し、対策を実施して以降、令和3年度まで減少していたが、令和4年度以降は増加傾向にある。</p> <p>令和6年度は、琵琶湖の水際や港湾等、外来水生植物が他の水域へ分散するリスクが高い箇所に重点をおいて、巡回・監視・駆除を行った結果、年度末生育面積は令和5年度より減少した。</p> <p>また、伊庭内湖では令和6年度も生育面積が増加したが、第79回国民スポーツ大会のカヌー（スプリント）の会場となるため、東近江市と連携し、駆除対応を行った。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>侵略的外来水生植物の年度末生育面積</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>34千㎡</td> <td>33千㎡</td> <td>32千㎡</td> <td>31千㎡</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>174千㎡</td> <td>99千㎡（※）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（※）ヨシ植栽地内部等を除いた生育面積</p> <p>(3) 今後の課題</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	34千㎡	33千㎡	32千㎡	31千㎡	実績	174千㎡	99千㎡（※）	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	34千㎡	33千㎡	32千㎡	31千㎡												
実績	174千㎡	99千㎡（※）	—	—												



事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標 ニホンジカの年間捕獲頭数</p> <table border="1" data-bbox="651 376 1451 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>13,000頭</td> <td>10,000頭</td> <td>9,000頭</td> <td>7,000頭</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14,268頭</td> <td>15,301頭</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止のため、捕獲困難地も含めた捕獲の推進が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を継続するとともに、隣接県との広域連携も図りながら、捕獲困難地である奥山等の高標高域（伊吹山・比良山系・鈴鹿山系）における県による捕獲を実施する。 イ 次年度以降の対応 生息状況や被害状況等に応じて、市町等と連携し、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理の総合的対策を推進する。</p> <p>2 ニホンザル対策事業 <span style="float: right;">9,967,525円</span></p> <p>(1) 事業実績 市町が実施する加害レベルの高いニホンザルの群れ捕獲に対して助成した。（甲賀市ほか6市町）</p> <p>(2) 施策成果 市町による加害レベルの高い群れの捕獲や防護柵の設置が進んだことにより、ニホンザルによる農作物被害はピーク時（平成22年度）の約99百万円から令和6年度は約15百万円に低下した。</p> <p>(3) 今後の課題 生息数はほぼ横ばいとなっているが、加害レベルの低下は見られず、サルの群れが農地や人の居住地域に出没することが増えており、集落ぐるみの対策とともに計画的かつ効率的な個体群管理の実施が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、個体群管理として市町による計画的な群れの捕獲を支援するとともに、市町等と連携し、広域的な管理（ユニット管理）を進めていく。 イ 次年度以降の対応</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭	実績	14,268頭	15,301頭	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭												
実績	14,268頭	15,301頭	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>生息状況や被害状況等に応じて、広域的な管理（ユニット管理）を進めるとともに、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除および生息環境管理の総合的な対策を促進する。</p> <p>3 カワウ対策事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア カワウ広域管理捕獲実施事業 9,002,950円 長浜市内においてカワウの捕獲を委託により実施した。</p> <p>イ 琵琶湖北部カワウ等対策事業 4,150,000円 竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの個体数調整等に対して支援した。</p> <p>ウ 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 517,663円 彦根市および竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施する新規コロニー等でのカワウ対策に対して助成した。</p> <p>(2) 施策成果 県や協議会等による捕獲が進んだことにより、春期の生息数はピーク時（平成20年度）の約3.8万羽から一旦、約6.6千羽まで減少した。近年、生息区域の分散化もあり、令和6年度は約1.8万羽で推移している。 また、銃器の使用が困難である住宅地近くでの銃器捕獲に係る安全管理のマニュアルを整理することができた。</p> <p>(3) 今後の課題 生息地が内陸部の河川等に分散し、漁業被害に加えて生活環境被害が生じているとともに、被害状況も生息地ごとに異なることから、各地域の被害状況に応じた対応が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 竹生島等の大規模コロニーでの捕獲の継続実施に加え、安曇川の住宅地近くのコロニーにおいて、環境省と連携し、令和6年度に試行的な銃器捕獲や銃器捕獲の安全管理に関するマニュアル作成をしたため、実践・普及に取り組む。 また、市町等と連携し、県全域を北部・中部・南部の3つのブロックに分けて、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行っていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 竹生島における捕獲を継続して実施するとともに、令和6年度に作成した銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルを他地域における対策に活用してもらう。 また、引き続き、市町等と連携し、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行い、漁業被害および生活環境被</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>害の軽減を目指す。</p> <p>4 第二種特定鳥獣対策推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 89,137,000円 市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル）に対して助成した。（大津市ほか10市町）</p> <p>イ 森林動物行動圏等調査事業 9,967,700円 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルの行動圏、生息数等の調査を委託により実施した。</p> <p>ウ 第二種特定鳥獣対策連携推進事業 2,022,259円 鳥獣種ごとの管理計画を推進するため、検討会や現地確認等を行った。</p> <p>(2) 施策成果 市町による有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルによる農作物被害は減少した。</p> <p>(3) 今後の課題 イノシシによる農作物被害額は減少しているが、被害額全体の半分を占めており、令和4年度から捕獲数も増加に転じたため、動向を注視していくことが必要である。また、野生動物は常に生息数や行動域が変化し、それに伴い被害状況も変化するため、実態に応じた対策を実施する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 引き続き、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理の対策を総合的に実施する。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 環境負荷の低減</p> <p>(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>予 算 額           112,000 円</p> <p>決 算 額           68,049 円</p>	<p>1 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>工場・事業場（以下「工場等」という。）の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するとともに、現場の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員とともに工場等への立入調査を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。</p> <p>立入調査工場等数：143 箇所</p> <p>指導・助言件数：水質汚濁関係 161件、大気汚染関係 24件、廃棄物関係 111件、その他 263件</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>工場等への立入調査について、調査方法を工夫しながら、当初の計画どおり調査を実施した。</p> <p>環境法令に基づく届出対象施設や排水処理施設等の稼働の状況を踏まえ必要な指導助言を行い、工場等における環境法令の遵守、環境汚染防止対策の向上につなげるとともに、立入調査結果は、企業向け研修会等で活用し、広く法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図った。</p> <p>また、同調査にあわせて、工場等におけるPFOSおよびPFOA（有機フッ素化合物（PFAS）の一種）の使用履歴に係る任意での聞き取り調査を行い、県内における情報収集に努めた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>引き続き工場等に対し、法令遵守の徹底や、施設の点検等による油等の流出事故防止に関する指導や助言を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>工場等への立入調査を実施し、法令遵守に向けての指導や工場等の自主的な環境汚染防止対策を促していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、工場等に起因する環境汚染の防止等に寄与するため、計画的に立入調査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">（環境政策課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 大気発生源監視事業</p> <p>予 算 額      4,410,000 円</p> <p>決 算 額      3,905,404 円</p>	<p>1 大気発生源監視事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>大気汚染防止法等に基づき、ばい煙等の排出規制対象施設の基準遵守の状況を確認するため、工場等に立入し、排ガス調査を委託等により実施した。</p> <p>また、同法に基づく石綿対策として、特定粉じん排出等作業を行う解体等工事現場に立入調査等を実施した。</p> <p>ばい煙等の排出規制対象施設における排ガス調査の実施件数：29件</p> <p>解体等工事現場への立入調査の実施件数：364件</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>排ガス調査の結果、排出基準を超過する施設は認められなかった。解体等工事現場への立入調査では、石綿含有建材の撤去等を行う際に適用される作業基準の遵守状況の確認等を行い、事業者に対して必要な指導を行った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を引き続き確認していく必要がある。</p> <p>大気汚染防止法に基づく石綿対策が令和3年4月1日から令和5年10月1日まで段階的に強化されたところ。作業基準の遵守徹底に向け、引き続き制度の周知や指導を実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>引き続き、ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を確認する。</p> <p>解体等工事現場における石綿規制に関係する行政機関と連携しながら、事業者への周知や指導を実施していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、排ガス調査や解体等工事現場への立入調査等を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>
<p>(3) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額      33,482,000 円</p> <p>決 算 額      32,457,534 円</p>	<p>1 琵琶湖等公共用水域の水質監視事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p style="text-align: right;">23,873,256円</p> <p>水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行った。</p> <p>ア 環境基準監視調査</p> <p>琵琶湖15地点：北湖の溶存酸素量（DO）、大腸菌数、全窒素および全りんならびに南湖の大腸菌数が環境基準を達成。</p> <p>瀬田川1地点：水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、DOおよび大腸菌数が環境基準を達成。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																																								
	<p>琵琶湖瀬田川流入河川24河川（委託）：BODに係る環境基準は、基準達成率 100%</p> <p>イ プランクトン異常発生状況調査 赤 潮：発生なし アオコ：9日間5水域で発生</p> <p>ウ 西の湖・余呉湖水質環境調査 西の湖5地点：令和6年度の水質調査の結果（年4回調査の平均値、中央最深部）は、水質の悪化傾向が見られ始めた平成27年頃より以前の水質まで改善していない。 余呉湖4地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし。</p> <p>エ 水浴場調査 水浴場4箇所（開設中）：適4箇所、可および不適なし</p> <p>(2) 施策成果 令和6年度の琵琶湖の水質に係る環境基準の達成状況は、北湖の全窒素および全りん等で令和5年度に引き続き環境基準を達成した。一方で、南湖の全窒素や全りん等は未だに環境基準を達成できていない。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>琵琶湖の水質（窒素）</p> <table border="1" data-bbox="651 874 1491 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 北湖</td> <td>0.20mg/l</td> <td>0.20mg/l</td> <td>0.20mg/l</td> <td>0.20mg/l</td> </tr> <tr> <td>南湖</td> <td>0.24mg/l</td> <td>0.24mg/l</td> <td>0.24mg/l</td> <td>0.24mg/l</td> </tr> <tr> <td>実績 北湖</td> <td>0.17mg/l</td> <td>0.18mg/l</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>南湖</td> <td>0.24mg/l</td> <td>0.25mg/l</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>琵琶湖の水質（りん）</p> <table border="1" data-bbox="651 1126 1491 1230"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標 南湖</td> <td>0.015mg/l</td> <td>0.015mg/l</td> <td>0.015mg/l</td> <td>0.015mg/l</td> </tr> <tr> <td>実績 南湖</td> <td>0.018mg/l</td> <td>0.019mg/l</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題 琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの発生状況による影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、課題に対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標 北湖	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	南湖	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	実績 北湖	0.17mg/l	0.18mg/l	—	—	南湖	0.24mg/l	0.25mg/l	—	—		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標 南湖	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	実績 南湖	0.018mg/l	0.019mg/l	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）																																					
目標 北湖	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l																																					
南湖	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l																																					
実績 北湖	0.17mg/l	0.18mg/l	—	—																																					
南湖	0.24mg/l	0.25mg/l	—	—																																					
	令5	令6	令7	令8（目標値）																																					
目標 南湖	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l																																					
実績 南湖	0.018mg/l	0.019mg/l	—	—																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生時は関係者への迅速な情報共有などを行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行う。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>2 工場等排水の監視指導および地下水の水質監視事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">8,584,278 円</span> 水環境の保全回復を図るため、工場排水の監視指導および地下水の水質監視を委託等により行った。 工場等排水の監視指導 排水検査 214箇所：28箇所排水基準に不適合（改善指導実施） 地下水の水質監視 概況調査46地点：4地点で調査対象物質が新たに検出されたが、3地点は既存の汚染地域内であった。 検出井戸周辺調査1地域：概況調査の結果を受け、1地域において調査を実施し、汚染範囲を確定した。 汚染監視調査17地域：汚染監視調査地域のうち、1地域が経過観察調査へ移行した。 経過観察調査3地域：経過観察調査地域では、全地域内の調査地点が環境基準以下となり調査を終了した。</p> <p>(2) 施策成果 工場等排水の監視指導の結果、排水基準に不適合となった工場等は、大半が浄化槽等の排水処理施設の一時的な不具合によるものであったが、全ての工場等で改善対策が行われた。</p> <p>(3) 今後の課題 工場等排水の監視指導については、「工場・事業場の環境汚染防止対策事業」で実施している工場等への立入調査の結果等を活用しながら、必要性の高い工場等を選定し、より効果的に排水検査を実施していく必要がある。 地下水の水質監視については、県内における地下水の水質の状況を把握していくため、継続的に調査を実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 工場等排水の監視指導については、水質汚濁防止法等に基づく届出に記載された有害物質の使用状況、過去の調査結果、工場等立入調査の結果等の関連情報を踏まえながら、優先順位をつけ調査を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(4) 循環型社会形成推進事業</p> <p>予 算 額        13,888,000 円</p> <p>決 算 額        13,370,789 円</p>	<p>地下水の水質監視については、地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、工場等排水の監視指導および地下水の水質監視を行う。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 産業廃棄物発生抑制等推進事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">2,762,390 円</span>  県内で排出される廃棄物を再生したりサイクル製品認定事業を実施し、公共事業等での利用を促進した。  また、県内の事業者が実施する産業廃棄物の発生抑制や資源化に係る研究開発等に対し支援を行ったほか、廃棄物削減の取組事例の情報を委託により収集し、「ごみ減量・資源化情報」サイトで発信することで、事業者等の自発的な取組を促進した。</p> <p style="margin-left: 20px;">滋賀県リサイクル認定製品数                                176 製品  産業廃棄物 3 R ・循環経済促進事業費補助金交付件数    1 件（販路開拓 1 件）  廃棄物削減の先進取組事例の情報発信                    25 件（プラスチックごみ 8 件、食品ロス 11 件、3 R 6 件）</p> <p>(2) 施策成果  リサイクル認定製品については、パンフレット・ホームページ等により県内外の事業者へ製品の周知を行った。また、県内事業者の産業廃棄物の減量化や資源化の取組支援、先進取組事例の情報発信を行うことで取組の水平展開を図り、循環型社会の構築と廃棄物減量の実践取組につなげた。</p> <p>令和 8 年度（2026 年度）の目標とする指標  産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発、施設整備、販路開拓）</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令 6</td> <td style="padding-right: 20px;">目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1 件</td> <td>2 件／年</td> <td>50.0%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題  世界、国の動向を踏まえ、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けて、滋賀県廃棄物処理計画を改定する必要がある。  リサイクル製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、利用促進に向けた取組を進める必要がある。  また、廃棄物の再生利用の向上や最終処分量の削減、サーキュラーエコノミーへの移行等に寄与する事業者の研究開発や施設整備等を支援するとともに、様々な優良事例の情報発信等により、廃棄物削減の実践取組を促進していく</p>	令 6	目標値	達成率	1 件	2 件／年	50.0%
令 6	目標値	達成率					
1 件	2 件／年	50.0%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>リサイクル製品の認定件数増加に向けた制度の周知および認定製品の利用促進を行う。また、滋賀県廃棄物処理計画の改定を進め、県のサーキュラーエコノミーの方向性を検討する。併せて、産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金により、産業廃棄物の減量化にとどまらず、サーキュラーエコノミーへの移行に寄与する事業を支援する。さらに、まだ使えるが廃棄されている資源に着目し、廃家具の集積→整備（修理）→再利用（販売）の実証事業（実験）を通じて、リペア、リユースの課題・解決方法を明らかにし、価値循環の仕組みの構築を試みる。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>産業廃棄物の発生抑制や減量化に加えて、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組が県内全域に波及していくよう、滋賀県廃棄物処理計画を改定し、取組を推進する。</p> <p>2 ごみゼロしが推進事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">10,608,399円</span></p> <p>買い物に伴って発生するごみ減量の啓発キャンペーンを「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の構成団体を中心とした事業者、県民団体、市町等と連携して実施した。</p> <p>また、平成25年度から実施している事業者、県民団体、行政による「レジ袋削減の取組に関する協定」に基づいたレジ袋の無料配布中止・削減に取り組むとともに、レジ袋削減以外の使い捨てプラスチックごみの削減も盛り込んだ「しがプラスチックごみ削減行動宣言」制度により、事業者等の実践取組の促進を図った。</p> <p>さらに、プラスチックごみ削減の全県的なムーブメントに繋げるため、令和5年10月から開始した「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」により、県民等の実践行動の後押しを委託により行った。</p> <p>マイバッグ等持参率（レジ袋辞退率）：88.8%</p> <p>しがプラスチック削減行動宣言実施者：37（店舗数 466店舗）</p> <p>食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品販売店を推奨店として登録する「三方よしフードエコ推奨店制度」の登録店舗数の拡大と普及啓発を行うとともに、プラスチックごみ食品ロス削減の優良取組表彰を委託により実施した。</p> <p>登録店舗数：食料品小売店 219、飲食店・宿泊施設 169 計 388店舗</p> <p>プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組知事表彰（委託） 5者</p> <p>プラスチックごみおよび食品ロス削減等ごみの減量につながり、他の模範となる活動等に対し助成を行う補助金制</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>度により、先進的な取組を支援した。</p> <p>滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金交付件数：2件</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、リデュースやリユースに重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めた結果、県民1人1日当たりのごみ排出量は全国で2番目に低い水準となった。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <p>県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数（累計）</p> <table border="0"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>120箇所</td> <td>111箇所</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数</p> <table border="0"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>33店舗</td> <td>30店舗/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>ごみ減量に向けた取組を県民運動として推進する必要がある。県民1人1日当たりのごみ排出量は減少しているが、更なるプラスチックごみ削減やサーキュラーエコノミーへの移行に向けて、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>滋賀県食品ロス削減推進計画の改定を進め、更なる食品ロスの削減の取組を検討する。また、引き続きしがプラスチックごみ削減行動宣言および三方よしフードエコ推奨店の増加を図るとともに、滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金により各関係主体間の連携協働による先進的な事例を支援する。さらに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民や事業者によるごみ削減に向けた実践取組の促進を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>滋賀県食品ロス削減推進計画を改定し、食品ロスの削減を更に推進するとともに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を活用して、県民や事業者、市町等、多様な主体と連携して、国の動きに対応しながら、普及啓発活動や削減に向けた取組を継続する。 (循環社会推進課)</p>	令6	目標値	達成率	120箇所	111箇所	100%	令6	目標値	達成率	33店舗	30店舗/年	100%
令6	目標値	達成率											
120箇所	111箇所	100%											
令6	目標値	達成率											
33店舗	30店舗/年	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
<p>(5) 散在性ごみ対策事業</p> <p>予 算 額        20,396,000 円</p> <p>決 算 額        19,944,414 円</p>	<p>1 散在性ごみ対策事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 散在性ごみ啓発事業 <span style="float: right;">15,695,237 円</span>  環境美化監視員を県庁および各環境事務所に各1人、計7人を配置し、レジャーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。  散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは1,000 m<sup>2</sup>における1日当たりのポイ捨てごみの個数）</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平14</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>令5</td> <td>令6</td> </tr> <tr> <td>43個</td> <td>11個</td> <td>10個</td> <td>11個</td> <td>8個</td> <td>8個</td> <td>8個</td> <td>8個</td> <td>6個</td> </tr> </table> <p>イ 環境美化運動の推進 <span style="float: right;">3,997,047 円</span>  「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。  ごみゼロ大作戦（基準日 5月30日）、びわ湖を美しくする運動（基準日 7月1日）、  県下一斉清掃運動（基準日 12月1日）</p> <p style="text-align: center;">環境美化運動参加人数およびごみの量</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>ごみゼロ大作戦</td> <td>（基準日 5月30日）</td> <td>21,420人</td> <td>141 t</td> </tr> <tr> <td>びわ湖を美しくする運動</td> <td>（基準日 7月1日）</td> <td>57,523人</td> <td>301 t</td> </tr> <tr> <td>県下一斉清掃運動</td> <td>（基準日 12月1日）</td> <td>83,444人</td> <td>260 t</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>162,387人</td> <td>702 t</td> </tr> </table> <p>ウ 淡海エコフオスター事業 <span style="float: right;">252,130 円</span>  企業、団体等による公共的場所（湖岸、河川、道路等）の清掃ボランティア活動に対して支援を行うとともに、定期的にごみ拾いSNS「ピリカ」を更新し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を図った。</p> <p>(2) 施策成果  環境美化監視員が行ったごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、定点観測調査を開始した平成14年度比で約86%減少した。  環境美化運動については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が大幅に減少している。年々回復傾向にはあるが、令和元年度以前の参加者数と比較すると、依然として少ない状況にある。</p> <p>(3) 今後の課題  「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から約30年が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。</p>	平14	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6	43個	11個	10個	11個	8個	8個	8個	8個	6個	ごみゼロ大作戦	（基準日 5月30日）	21,420人	141 t	びわ湖を美しくする運動	（基準日 7月1日）	57,523人	301 t	県下一斉清掃運動	（基準日 12月1日）	83,444人	260 t	合 計		162,387人	702 t
平14	平29	平30	令元	令2	令3	令4	令5	令6																											
43個	11個	10個	11個	8個	8個	8個	8個	6個																											
ごみゼロ大作戦	（基準日 5月30日）	21,420人	141 t																																
びわ湖を美しくする運動	（基準日 7月1日）	57,523人	301 t																																
県下一斉清掃運動	（基準日 12月1日）	83,444人	260 t																																
合 計		162,387人	702 t																																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 産業廃棄物処理施設等監視指導事業</p> <p>予 算 額            10,316,000 円</p> <p>決 算 額            6,624,280 円</p>	<p>環境美化運動については、令和2年度より参加者は増加したものの、例年の参加者数には達していないため、県民や事業者、各種団体に更に参加を呼びかける必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>環境美化監視員による散在性ごみの監視パトロールにおいて、一部の地域で散在性ごみの発生状況をヒートマップデータ等の形で可視化することができるDX技術の活用を試行する。</p> <p>環境美化運動の参加者増加に向けて、国スポ・障スポ大会局と連携し、大会開催場所付近で「おもてなし一斉清掃」として実施するとともに、発信していなかったツール（商業施設での館内放送・知事の定例会見・動画インタビューの掲載等）で広報する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>令和7年度の状況を見ながら、引き続き県民や事業者、各種団体に環境美化運動への参加を呼びかける方法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p> <p>1 産業廃棄物処理施設等監視指導事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>産業廃棄物等の適正処理を推進するため、処理業者等に対する監督、指導等を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>(大津市を除く) 産業廃棄物や一般廃棄物の処理施設に対し、計画的に立入検査を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めた。</p> <p>廃棄物処理施設等に対し、県下約400施設の立入検査により、助言や指導を実施するとともに、のべ26施設に関して排ガス等のダイオキシン類に係る調査を委託により実施した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>産業廃棄物等の不適正処理の発生を未然に防止するため、関係する処理施設への全数調査など引き続き徹底した監視指導を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>平成21年に制定した「滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱」に基づき立入検査等を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き同要綱に沿った立入検査等に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ア) 周辺環境影響調査 24,945,800 円  廃棄物の影響を受けた浸透水による周辺地下水への影響を把握するため、浸透水および周辺地下水の定期的なモニタリングを年4回行った。(5月、7月、10月、1月)</p> <p>(イ) 敷地境界ガス調査 733,018 円  硫化水素ガスによる臭気の状態を把握するため、旧処分場敷地境界におけるガス調査を年4回行った。</p> <p>(ウ) 水処理施設の運転・維持管理 19,535,544 円  場内の浸透水を揚水処理するため、水処理施設の運転・維持管理を行った。</p> <p>ウ 旧処分場施設の維持管理(委託) 25,810,400 円  旧処分場施設を適切に維持管理するため、除草や補修工事等を行った。</p> <p>(2) 施策成果  特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定支障除去等事業を令和4年度末に完了した後、引き続き周辺自治会との協定に基づく対策工事の有効性の確認に向けたモニタリングを実施するとともに、旧処分場内の安定化へのプロセスの状況について、旧RD最終処分場問題連絡協議会において説明や意見交換を行い、周辺住民の理解を得ることができた。  また、水処理施設を適切に運転するとともに、構造物の適切な修繕・管理を行い、旧処分場内の安定化を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題  ア 平成24年度に地元自治会と締結した協定に基づく対策工事の有効性の確認、さらに処分場内の安定化に向け、周辺住民の理解を得ながら継続してモニタリングを行う必要がある。  イ 対策工事の効果を持続させるため、設置した遮水工等の機能の監視や水処理等を継続する必要がある。  ウ 旧RD社および同社元役員3人に対し、総額約83億4千1百万円にもなる代執行費用の納付命令を行っているが、差押えや定期納付等による令和6年度末時点の回収額は5,152万円余にとどまっており、引き続き粘り強く責任を追及する必要がある。  エ 旧処分場は県有地化しており、安全性を確保したうえで周辺の土地利用状況を踏まえ、適切な活用を検討していく必要がある。  オ 本事案を総括し、一連の対策の経緯をまとめたアーカイブを作成し、同様の事案の再発防止や廃棄物行政の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和7年度における対応  旧RD最終処分場問題連絡協議会を定期的に開催し、モニタリング結果や維持管理の状況等について周辺住民</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>に説明し、理解を得ながら情報共有および取組を進める。 責任追及について、粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用について、住民の意見を聴きながら検討を進める。 アーカイブについて、令和7年度末を目途に完成および公表することを目指す。</p> <p>イ 次年度以降の対応 令和7年度末までのモニタリング結果をもって対策工事の有効性を総括する。さらに旧処分場内の安定化に向けてモニタリングを継続するとともに、設置した遮水工等の機能維持を図り、揚水処理を継続する。 モニタリングの結果や維持管理の状況について、旧RD最終処分場問題連絡協議会等で説明し、周辺住民の理解を得ながら情報共有および取組を進めていく。 責任追及について、引き続き粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用については、住民の意見を聴きながら段階的に具体的な検討を進めていく。 (最終処分場特別対策室)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>4 環境学習等の推進</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額        5,703,000 円</p> <p>決 算 額        5,510,432 円</p>	<p>1 自然体験を通じた環境学習推進事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">4,885,680円</span></p> <p>子どもたちの心に響く自然体験プログラムを実践できる新たな人材を育成するため、活動団体等を対象に自然体験プログラムの作り方やコミュニケーションのスキルアップを目的とした全4回の連続講座を委託により実施した。 (計4回のべ54人参加)</p> <p>人材育成講座に参加した活動団体の実践の場として、また、親子が「遊び」を通して身近な自然に触れることができる場として、自然体験イベントを委託により開催した。(1回1,500人参加)</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>4回の人材育成講座の実施により、参加者のスキルアップおよび参加者同士の交流を促進することができた。 自然体験イベントでは、多種多様な団体と連携し、多くの参加者に自然体験につながるプログラムを楽しんでいただくことができた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※ ( ) は累計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">令5</td> <td style="text-align: center;">令6</td> <td style="text-align: center;">令7</td> <td style="text-align: center;">令8 (目標値)</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td style="text-align: center;">500人 (500人)</td> <td style="text-align: center;">700人 (1,200人)</td> <td style="text-align: center;">800人 (2,000人)</td> <td style="text-align: center;">800人 (2,800人)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td style="text-align: center;">2,567人 (2,567人)</td> <td style="text-align: center;">1,554人 (4,121人)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>活動団体がそれぞれの地域で自然体験プログラムを実践することができるよう、より実践に近づけた講座内容を検討する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>人材育成講座では回ごとにフィールドを変え、活動団体の普段の活動環境により近づけた講座内容を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>人材育成講座や自然体験イベントの参加者アンケートの結果も踏まえながら、引き続き多様な主体との連携を図り、県内の自然体験の機会の充実を図る。</p> <p>2 体系的な環境学習推進事業</p>		研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※ ( ) は累計					令5	令6	令7	令8 (目標値)	目標	500人 (500人)	700人 (1,200人)	800人 (2,000人)	800人 (2,800人)	実績	2,567人 (2,567人)	1,554人 (4,121人)	—	—
	研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※ ( ) は累計																				
	令5	令6	令7	令8 (目標値)																	
目標	500人 (500人)	700人 (1,200人)	800人 (2,000人)	800人 (2,800人)																	
実績	2,567人 (2,567人)	1,554人 (4,121人)	—	—																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">624,752円</span>            児童生徒が地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。            エコ・スクール認定校 12校（小学校6校、中学校3校、高等学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校1校）</p> <p>(2) 施策成果            希望校に対してはMLGsや地域の川をテーマとした出前講座を行い、琵琶湖を取り巻く環境について児童生徒自らが考える機会を創出するなど、制度の充実化に努めた。</p> <p>(3) 今後の課題            学校の学習においてもSDGsの視点が入り入れられている中で、参加校数を増やすためSDGsとも関連づけて活動支援の取組を進める必要がある。また、近年、文部科学省が推進する、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール」という制度が県内でも広がりを見せており、従来の「エコ・スクール」の仕組みと重複する部分もあることから、エコ・スクール支援事業の今後のあり方の見直しを行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応            ア 令和7年度における対応            令和7年度からは、エコ・スクール支援事業を「小・中・高等学校等に対する環境学習支援事業」とし、これまでのエコ・スクール支援事業でも実施してきた学校に対する学習支援をより充実させることで、県内学校がより環境学習活動に取り組むことができる制度づくりを目指す。            イ 次年度以降の対応            活動への支援を進めるとともに、引き続き、教育委員会とも連携を図りながら、事業概要や各学校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>
<p>(2) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額 890,443,000円</p> <p>決 算 額 746,847,134円</p> <p>(翌年度繰越額 115,621,000円)</p>	<p>1 管理運営事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">400,372,947円</span>            琵琶湖博物館の認知度向上を図るため、各種メディアやSNS等を通じた広報活動を委託等により展開することで、琵琶湖博物館の魅力を発信した。            新聞、テレビ、雑誌、インターネット等に取り上げられた件数 3,741件            琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 8者</p> <p>(2) 施策成果            トンネル水槽が再開したことに加え、博物館公式YouTubeチャンネルやX等SNS、資料提供により博物館の魅力を積極的に発信し、来館者数は対前年度比106,011人増の526,918人と開館以来3番目に多い入館者数を記録した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 博物館の認知度の向上に向けて「広報営業戦略」に沿った県内外への積極的な広報のほか、各種メディアやSNS、YouTube等を通じた効果的な広報メディア戦略の展開によって、更なる琵琶湖博物館の魅力発信が求められている。 また、令和8年の開館30周年事業等を通じて、恒常的な来館者の増加につながるよう工夫していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 第33回企画展示「川を描く、川をつくる—古地図で昔の堤をさぐる—」や世界湖沼の日制定を記念した水族企画展示「淡水魚から見る世界の湖沼」の広報をはじめ、「第三次中長期基本計画（2021～2030）」に定める事業目標を達成するため、ターゲットや時期等ねらいを定め、「全ての世代が楽しめる」、「みんなで研究する」といった博物館の魅力をより効果的に発信する。</p> <p>イ 次年度以降の対応 令和8年に開館30周年を迎える琵琶湖博物館の魅力が途切れることなく発信するため、第34回企画展示「魚類学者が見た琵琶湖—琵琶湖の魚の研究史—(仮)」をはじめとする各種周年事業等について、各種メディアやICTの活用等、広報戦略に沿った広報活動を展開する。</p> <p>2 調査・資料収集事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">140,996,276円</span> 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究および資料の収集・整理・登録を委託等により実施した。 さらに、博物館法の改正や他府県での先進的な取組等を踏まえ、委託等によりデジタル機能を用いて博物館機能を拡充した。 総合研究 1件、共同研究 9件、専門研究 30件 収蔵資料・新規収集資料等の整理、データベースシステムへの登録 26,834件</p> <p>(2) 施策成果 「第三次中長期基本計画（2021～2030）」に沿って、琵琶湖の価値の再発見を行うべく様々な角度から研究を進めるとともに、その成果の発信を行った。各分野の資料について寄贈を中心とした収集と、それらの整理・登録、希少種を含む水族生体資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示、交流事業および博物館内外の研究等に活かすことができた。 デジタルミュージアム推進事業では、ホームページ上に3Dコンテンツ、電子図鑑および生物・歴史資料分布デジタルマップを公開した。3Dコンテンツでは動物の頭骨を、デジタルマップでは民具といった新規コンテンツを登録・</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>公開し、多様なイメージを用いたデジタルミュージアムの整備を進めた。</p> <p>目標値・実績値</p> <p>デジタルミュージアムサイトにおける図鑑の公開数</p> <p>令6（目標）：図鑑のコンテンツ登録数：2,800点（累計）、3Dコンテンツ登録数：60点（累計）</p> <p>令6（実績）：図鑑のコンテンツ登録数：5,845点（累計）、3Dコンテンツ登録数：61点（累計）</p> <p>生物・歴史分布デジタルマップにおける公開数</p> <p>令6（目標）：累計25,000点、令6（実績）：累計63,395点</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力を一層推進し、加えて琵琶湖や琵琶湖地域の価値も含めた情報発信を行うことで、更なる琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力の調査・研究が求められている。このためには、分野を横断した新たな視点での研究推進、成果の分かりやすい発信、情報や資料をだれでもどこでも利用できる方法の提示が必要である。また、調査・資料収集事業を維持するためには、老朽化した研究備品の更新や資料収蔵環境の改善が課題となっている。</p> <p>デジタルミュージアム推進事業では、デジタルコンテンツの公開数およびデジタルマップに表示されている資料の種類が少ない点が課題である。今後は電子図鑑やデジタルコンテンツの追加・更新頻度を上げるとともに、今年度公開となったポータルサイトの増補・改良を進める。さらに、表示できる分野の多様化を含めて、デジタルマップ活用幅を広げていく。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>館外研究者、地域の方や関係機関に協力を仰ぎながら、分野を固定しない研究調査活動により、琵琶湖の多面的な価値や魅力を探求し、将来の人々が湖と人間について探求し、考えるために必要な資料収集と、それを使いやすいようにするための資料整備に取り組む。また、研究や情報発信のために必要な機器類の計画的な更新や資料収蔵環境の改善に向けて、現状把握と対策を検討・実施していく。</p> <p>デジタルミュージアム推進事業では、デジタルコンテンツの種類を増やすとともに、ホームページ上で分かりやすく、楽しめて、だれでもどこでも利用できるデジタルミュージアムの推進によるDX事業を展開する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動や資料収集を進め、その成果を博物館活動に反映させるとともに、デジタルミュージアムの推進によるDX事業を展開する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 展示事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">205,477,911円</span></p> <p>常設展示、企画展示、ギャラリー展示、トピック展示等を委託等により実施した。</p> <p>また、令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕に取り組み、委託により破損した水槽の設計および工事を進めた。修繕にあたり多くの方々から御支援の声をいただく中で寄附の問合せもあったことから、クラウドファンディングや水族展示再生支援寄附の取組を実施した。</p> <p>開館日数 310日 来館者数 令6：526,918人、令5：420,907人、令4：415,931人</p> <p>企画展示 1回 第32回企画展示「湖底探検Ⅱ—水中の草原を追う—」（7月20日～11月24日 来場者数43,492人）</p> <p>ギャラリー展示 1回 「鉾物・化石展2024 大地に夢を掘る」（4月20日～6月2日）</p> <p>トピック展示等 9回 「『世界湖沼の日』制定記念展示：琵琶湖博物館と海外とのつながり」等</p> <p>水槽修繕 6箇所</p> <p>クラウドファンディング 866者 17,739,702円</p> <p>水族展示再生支援寄附 24者 12,310,000円</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>企画展示やギャラリー展示、トピック展示等の期間限定の展示会を外部関係機関や協力者との協働により湖と人間に沿った展示を実施し、常設展示においても地域の方々の協力のもと、変化のある展示を行うことによって、新たな情報発信を行い、湖と人との関係性について来館者の理解を深めることにつながった。アンケート調査では、非常に満足した・満足したとの回答が8割から9割の高い水準を保っている。</p> <p>令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕を行い、新たなピワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽について第三者委員会等の意見を取り入れた水槽設計および工事を進めた。</p> <p>また、その他の修繕後の水槽は展示している生物の生息環境をよりイメージしやすい展示への工夫を行い、設置型的水槽に追加して持ち運びできる中型の水槽を複数利用した展示も行った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に工夫を凝らした演出・展示づくりが必要となる。常設展示においては、最新情報を含む魅力的な展示により、情報を分かりやすく伝え、新しい視点や情報を提供する必要がある。</p> <p>また、地域の方や関係者の協働により展示会を開催するとともに、メディアやインターネット、SNS配信等、効果的な広報によって集客力の向上を図る必要がある。</p> <p>破損したピワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽の再整備により、水族展示室の完全再開と、多くの方に観覧いただくための広報を実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額            3,930,000 円</p> <p>決 算 額            3,392,915 円</p>	<p>ア 令和7年度における対応            企画展示では、博物館で行っている研究成果を中心に、県内外の研究者や関係機関の協力により、琵琶湖・淀川の流域における近世（17～19世紀）以降の河川管理や土木工事に注目し、堤防を切り口として、現在につながる土地の成り立ちを紹介する。また、ギャラリー展示では滋賀のコケ植物相の面白さや豊かさを琵琶湖博物館のコケ植物コレクションを中心に展示し、常設展示では地域の方との協働による展示等により、更に学びの多い展示運営を目指していく。</p> <p>また、破損したビワコオオナマズ水槽等について、新たな水槽によって水族展示室の完全再開を行うことで、琵琶湖の生き物の新たな魅力発見につながる展示を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応            研究成果や収集した標本・資料を活用し、オリジナル性を重視した魅力ある企画展示や、地域の方や関係機関と協働した展示により、琵琶湖の魅力を伝え、湖と人間のこれからを考える展示を展開する。</p> <p>また、完全再開した水族展示室により来館者へ琵琶湖の環境に親しみを持っていただくとともに、地域環境の変化についても感じ、考えていただけるような展示を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 環境学習センター事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 環境学習の情報提供、相談対応等            自治会や子ども会等の地域団体、学校、NPO、企業、市町等から相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供し、さらにSNS等により積極的に情報発信を行った。また、利用者からの要望に応え、貸出用具（双眼鏡、生物顕微鏡）の拡充を行った。</p> <p>3つのSNS（X、Instagram、Facebook）の合計登録者数 994人            環境学習推進員による相談件数    219件            環境学習用具の貸出件数            53件</p> <p>イ 環境学習への誘い            環境学習に関わりのない人々への環境学習に取り組むきっかけづくりを目的として、啓発事業を行った。</p> <p>令和6年度ギャラリー展示「鉱物・化石展2024 大地に夢を掘る」（4月20日～6月2日、関連イベント2件、参加人数計23人）            「びわ湖の日」関連イベントでのパネル展示（6月25日～7月1日） 於：ビバシティ彦根            「夏休み！自由研究応援展」（7月10日～7月16日、関連イベント2件、参加人数計21人）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>於：近鉄百貨店草津店 「びわこのちから」パネル展示（11月23日、24日） 於：ビバンティ彦根</p> <p>ウ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップおよび指導者育成を目的とした事業を行った。 環境・ほっと・カフェ「水草を知ろう！—水草のしおり作り—」（10月19日、参加人数15人） 「2024年度 環境保全活動者交流会」（8月21日、参加人数9人）</p> <p>エ 発表と交流の場づくり 県内で環境学習を行う淡海こどもエコクラブ登録者の相互交流を目的として、淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催し、こどもエコクラブ全国フェスティバルへの出場団体を決定した。（12月8日、参加クラブ11クラブ、参加人数160人）</p> <p>(2) 施策成果 ウェブサイトやSNSで環境学習プログラムや講師等の情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談、交流・発表の場づくり等により環境学習を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>(3) 今後の課題 環境学習を行う団体等に対し、積極的な活動取材等を通じてネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。また、環境学習の普及・促進活動を進めていく中で、環境学習センターの知名度の低さが課題として挙げられる。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している様々な団体とのネットワークの継続的な連携と強化に努めるため、活動されている現場に出向き取材を行う。加えて、新たな環境学習の担い手の発掘のために、環境学習への誘いとなる啓発イベントを継続して実施するとともに、環境学習に気軽に取り組めるよう、環境学習に必要な貸出備品を充実させて、環境学習メニューの提案等も併せて行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。また、チラシとSNSを併用した広報活動を行い、環境学習センターの知名度向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>(4) 下水道を入口とした環境学習推進事業</p> <p>予 算 額        12,457,000 円</p> <p>決 算 額        12,456,275 円</p>	<p>1 下水道を入口とした環境学習推進事業</p> <p>(1) 事業実績  淡海環境プラザにおいて、イベント企画・運営業者へ委託し、水環境をはじめとした多様な環境を学べる展示物の作成および小学生を対象とした環境学習ツアーを実施した。  環境学習ツアー開催（年間2回）  実施日 令和7年2月16日（日）、令和7年3月16日（日）  参加人数 計99人（保護者含む）</p> <p>(2) 施策成果  下水道および水環境について学べる展示物を作成し、環境学習ツアー等を行うとともに、子育て世帯が利用しやすい施設となるよう環境を整備し、保護者および児童の環境保全に対する意識向上や下水道事業の普及啓発につなげることができた。  環境学習ツアー参加者のアンケート結果  環境学習ツアーに参加して「すごく勉強になった」「勉強になった」と回答した児童の割合        98%  次回の環境学習ツアーに「ぜひ参加したい」「予定が合えば参加したい」と回答した保護者の割合    100%</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標  淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数</p> <table border="1" data-bbox="757 906 1137 975"> <thead> <tr> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27回</td> <td>30回</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題  引き続き、より効果的な環境学習の機会を創出するとともに、淡海環境プラザのリニューアルについて効果的に学校等に周知していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和7年度における対応  令和6年度と比較して、より効果的な環境学習ツアーを実施できるよう、関係団体との協働を図るとともに、淡海環境プラザ周辺の展示内容の充実を図っていく。また、公式 Instagram 等の SNS やホームページを活用した広報活動を行っていく。  イ 次年度以降の対応  淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島公園の利用促進のため、更新後の展示等を活用した環境学習を行うとともに、</p>	令6	目標値	達成率	27回	30回	90.0%
令6	目標値	達成率					
27回	30回	90.0%					

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(5) 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>予 算 額      114,667,000 円</p> <p>決 算 額      113,764,453 円</p>	<p style="text-align: center;">SNSを使った広報を行うことで地域住民等の認知度向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p> <p>1 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>(1) 事業実績  県内9箇所<small>の</small>森林体験交流施設において、小学4年生を対象に森林環境学習を実施した。  参加小学校234校 (13,058人)</p> <p>(2) 施策成果  森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。  また、「やまのこ」学習終了後の子どもたちへのアンケート結果により森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合が92%と一定の効果が得られた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数(校)</td> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 20%;">達成状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>県内全校</td> <td>県内全校</td> <td>達成</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題  子どもたちが森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができるように、継続的に教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。また、参加学校と受入施設の連携も重要となる。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応  「やまのこ」の指導員と教員(学校)が連絡を密にし、効果的に実施できるような体制を構築するとともに、安全かつ効果的な学習プログラムを継続的に検討する。</p> <p>イ 次年度以降の対応  引き続き、効果的な学習が実施できるよう、上記の取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>	森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数(校)	令6	目標値	達成状況		県内全校	県内全校	達成
森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数(校)	令6	目標値	達成状況						
	県内全校	県内全校	達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) ラムサール条約推進事業</p> <p>予 算 額            2,861,000 円</p> <p>決 算 額            2,748,580 円</p>	<p>1 ラムサール条約推進事業</p> <p>(1) 事業実績          県内の小学5年生および6年生を対象に「ラムサールびわっこ大使」を公募により8人選考し、琵琶湖の漁業や里山の森を体験する学習会を実施するとともに、ラムサール条約登録湿地「宍道湖・中海」の県外派遣では、その成果を発表し、現地で活動する子どもたちと交流する事業を委託により実施した。          また、これまでの大使経験者と現役大使が「琵琶湖の魚類と自然環境の関係を知る」をテーマに現地調査等を行い、学んだことをともに共有する世代間交流会を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果          実際の体験を通じて学びを深めるとともに、それを対外的に発表することを通じ、環境活動を担う次世代リーダーの育成を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題          ラムサール条約湿地だけでなく、MLG s等の幅広い視点から環境について学習し、対外的に発信する機会や場を確保する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応          ア 令和7年度における対応          ラムサールびわっこ大使事業は令和6年度で終了とし、環境学習の担い手の不足や高齢化といった課題に対応するため、ラムサールびわっこ大使のOB・OG等を対象にフィールドワークや先進事例の視察を通して、環境学習の指導者の育成を行う。          イ 次年度以降の対応          水鳥をはじめとする鳥類の観察会や講演会を通して愛鳥思想の普及を図るとともに、ラムサール条約登録湿地としての琵琶湖を普及推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 調査研究・技術開発の推進、国際的な 協調と協力</p> <p>(1) 国立環境研究所連携推進事業</p> <p>予 算 額            48,915,000 円</p> <p>決 算 額            48,616,651 円</p>	<p>1 国立環境研究所連携推進事業</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）の設置を契機として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、研究等の成果の活用、実用化を図るため、水環境ビジネスに利用可能な研究テーマを委託等により調査し、データベースを更新した。さらに、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（以下「研究・技術分科会」という。）を2回委託により開催し、のべ64人の参加があった。</p> <p>また、生態系保全に関する研究成果等の科学的知見を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けて、愛知川流域をフィールドにガイドやツアーを実施する人材を育成するための講座（1回）を委託により開催し、新たにインバウンドに対応したツアーの実施に向けて情報収集を行った。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センター（以下「センター」という。）が中心となり、琵琶湖の水・湖底環境の健全性評価や在来魚の生息状況に関する連携研究を進め、新たな知見を得るなどの成果があった。</p> <p>水環境技術等の実用化を進めるため、研究・技術分科会の開催、ベトナムでの水質浄化に関するプロジェクトを引き続き支援するとともに、技術開発を行う企業等への補助金制度を運用し、水環境技術の開発を資金面から支援することができた。（2件）</p> <p>また、水環境技術等のブランド化に向けて、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、広報支援を行った。（3件）</p> <p>さらに、森一川一湖の水系のつながり再生に関する研究成果等を活用し、「サイエンスエコツアー」の実施に向けたガイド人材育成講座の開催や支援ツールの作成のほか、琵琶湖システムやビワマスを中心とした生態系を学ぶ2件のプログラムを試行・開発した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>センターと琵琶湖分室との連携研究を更に推進し、政策への反映を進めるとともに、研究・技術分科会や補助金制度において実用化に向けた技術開発支援、水環境技術等のブランド化や「サイエンスエコツアー」に向けた取組を進め、地域振興にもつなげる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>センターと琵琶湖分室が連携し、これまでの研究における成果や課題について情報交換しながら、着実に連携</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額        421,162,000 円</p> <p>決 算 額        418,372,224 円</p>	<p>研究を進める。</p> <p>研究・技術分科会を通じて、連携研究で活用された技術や研究成果、最新の技術的知見等の情報共有を進めるとともに、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発等により、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。また、技術開発等をより一層進めるため、技術開発等に係る費用の一部に対する補助を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>連携研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発等により、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 試験研究事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">389,961,161 円</span></p> <p>ア 試験研究の推進</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」、「環境リスクの低減による安全・安心の確保」および「気候変動影響を踏まえたCO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり」の3つを基本的課題に据え、センター第七期中期計画（令和5年度～令和7年度）に基づき、委託等によりモニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、第七期中期計画の研究の中間報告を研究報告書として発行するとともに、地域や社会への成果還元のため、ホームページ上で公開した。</p> <p>学術論文13編、学会等発表59件、研究報告書の発行</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組</p> <p>琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構に参画し、プラスチックごみやマイクロプラスチックについて科学的知見は未だ十分ではない状況にあることから、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支や起源等の解明、科学的な情報発信のあり方についての研究を実施した。</p> <p>さらに、琵琶湖分室との連携研究を推進するとともに、大学その他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換等を行い、他機関との連携強化に努めた。</p> <p>共同研究の実施10件、研修生等の受入1人</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>センター第七期中期計画の研究の中間報告を研究報告書に取りまとめ、行政部局に成果を提供するとともに、ホー</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>ムページ上で公開し、広く県民に情報発信を行った。</p> <p>また、琵琶湖環境研究推進機構では、令和5年度に実施した「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」について、その研究成果を行政部局に報告した。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標  琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（3年間）に基づく試験研究の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8（目標値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第八期中期計画の研究1年目</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</li> </ul> </td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題  琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。また、近年は琵琶湖北湖の全層循環が未完了となることがあるなど、近年の気候変動が琵琶湖の水質・生態系にも影響を与えていると考えられ、こうした状況の変化に的確に対応していく必要がある。</p> <p>また、琵琶湖環境研究推進機構や琵琶湖分室、県内外の試験研究機関との連携を推進するほか、競争的資金による研究等を介した外部との連携を深め、知見や研究資源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和7年度における対応  琵琶湖と本県の環境に関する課題の変化に的確に対応していくため、令和8年度以降の試験研究の計画であるセンター第八期中期計画（令和8年度～令和10年度）の策定作業を進める。</p>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第八期中期計画の研究1年目</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</li> </ul>	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第八期中期計画の研究1年目</li> </ul>												
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表</li> <li>第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</li> </ul>	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 次年度以降の対応 センター第八期中期計画に基づく試験研究を着実に進めるとともに、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、琵琶湖分室やその他の試験研究機関との連携を進めるほか、競争的資金による研究等を介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく。</p> <p>2 情報管理事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">27,560,015 円</span> センター独自のホームページに係る年間を通じた委託による運用保守やセンター内設置のネットワーク機器の更新等により情報発信基盤の整備に努めた。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書を閲覧できる環境情報室を運営した。 令和6年度ホームページ訪問数 126,536回</p> <p>(2) 施策成果 調査結果をホームページ等で公開し、広く情報発信を行うとともに、琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集した。</p> <p>(3) 今後の課題 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等がより広く活用されるよう、ホームページに分かりやすく掲載していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、分かりやすいホームページの構成等を検討していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が広く活用されるよう努めていく。</p> <p>3 広報支援事業</p> <p>(1) 事業実績 <span style="float: right;">851,048円</span> 琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンターの研究成果等を情報発信するため、センターニュースの発行、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や相談対応等を行うとともに、センターで取り組む試験研究の成果等を地域に還元するための報告会「びわ湖セミナー」を令和7年3月に開催した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>センターニュース「びわ湖みらい」の発行2回（各1,700部）  琵琶湖講習の実施 17件 参加者数 953人（全てセンター外）  相談対応 26件  びわ湖セミナーの開催 1回 参加者数 126人（現地：31人、ウェブ：95人）</p> <p>(2) 施策成果  試験研究の成果について、センターニュースの発行、琵琶湖講習やびわ湖セミナーの開催等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題  センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、更なる情報発信機会の拡大に努める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応  ア 令和7年度における対応  センター職員の研究成果については、びわ湖セミナー（センター設立20周年関連事業の一環）を実施し、広く還元する。また、センターニュースの発行やセンターホームページ等を活用し、県民に分かりやすい研究成果の発信に努める。  イ 次年度以降の対応  研究成果については、びわ湖セミナーの開催、センター刊行物の発行およびセンターホームページの活用により、情報発信の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">（環境政策課）</p>
<p>(3) 西の湖における水質改善実証モデル事業</p> <p>予 算 額           14,520,000 円</p> <p>決 算 額           14,520,000 円</p>	<p>1 西の湖における水質改善実証モデル事業</p> <p>(1) 事業実績  西の湖の現状や課題等について令和3年度に取りまとめた「西の湖の水環境改善対策」を基に、西の湖の水質および底質改善を目的とした湖底耕耘（5回）や水質改善のための貝を用いた実証実験（6回）を委託により実施した。</p> <p>(2) 施策成果  湖底耕耘の実施により底質の酸素消費速度が遅くなるなど、一部の底質項目において改善効果が確認された。また、貝を用いた実証実験においても、西の湖の環境下で一定の水質浄化効果が確認された。</p> <p>(3) 今後の課題  令和6年度においても西の湖の水中のりん等の濃度は高く、アオコの発生を抑制するまでの水質、底質の改善には至っていない。西の湖特有の水質汚濁のメカニズムを正しく把握し、水質悪化の原因究明を進め、効果的な対策を検</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額           7,150,000 円</p> <p>決 算 額           7,027,683 円</p>	<p>討・実施する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>水質悪化の要因の一つとして考えられる底泥からのりんの溶出に対して、引き続き湖底耕耘を実施し、その底質改善効果を詳細に検証する。また、水質悪化の原因究明のため、水深別の水質調査等によりデータの集積を進め、シミュレーションモデルを構築し、そのモデルを用いて水質改善の効果的な対応策を検討する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>令和7年度の実績を踏まえ、水質悪化等の原因究明および水質改善に向けた取組を進める。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>令和6年5月にインドネシアのバリで開催された第10回世界水フォーラムに参加し、琵琶湖の保全再生およびMLGsの取組を発信したほか、国際デー「世界湖沼の日」制定に向けた国際的な連携を呼びかけた。</p> <p>また、第6回アジア・欧州都市水管理シンポジウムや開発途上国を対象としたJICA訪日研修等の様々な機会を捉えて、琵琶湖の保全再生の取組やMLGs、「世界湖沼の日」に関する国際発信を行った。</p> <p>さらに、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）および国立大学法人滋賀大学と連携し、ニカラグア共和国マナグア市を対象とした環境学習・教育等に係る草の根技術協力事業を独立行政法人国際協力機構（JICA）に提案し、採択された。</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>様々な機会を捉えた情報発信により、国際的な湖沼問題の議論や連携の場において、本県が主導的な役割を果たすことができた。</p> <p>また、令和6年12月の国連総会において、昭和59年に本県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8月27日が国際デー「世界湖沼の日」として制定された。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="680 1235 1404 1374"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>連携推進1回</td> <td>連携推進1回／年</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>国際発信7回</td> <td>国際発信4回／年</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	達成率	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数			令6			連携推進1回	連携推進1回／年	100%	国際発信7回	国際発信4回／年	100%
	目標値	達成率														
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数																
令6																
連携推進1回	連携推進1回／年	100%														
国際発信7回	国際発信4回／年	100%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 今後の課題 引き続き、国際会議等の場を通じて、琵琶湖の保全再生を通じて培った本県の知見を世界に広く発信していくとともに、「世界湖沼の日」制定を契機とした持続的な湖沼環境保全の取組を一層推進することが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応 令和7年7月の第20回世界湖沼会議（オーストラリア・ブリスベン）等の機会を捉えて、琵琶湖の保全再生およびMLGsの取組を世界に発信するとともに、国際機関等とも連携して湖沼環境保全の重要性を訴えていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応 引き続き、国際会議等の場を通じて、琵琶湖の保全再生を通じて培った本県の知見を世界に広く発信していく。 (琵琶湖保全再生課)</p>